

2023 Disclosure

島田掛川信用金庫の現況

Shimada Kakegawa Shinkin Bank

CONTENTS

| | |
|-----------------------|----|
| 庫是・経営理念 | 1 |
| ご挨拶 | 2 |
| 当金庫の業績 | 3 |
| 第2次中期経営計画 | 4 |
| 地方創生への取組 | 5 |
| 本業支援への取組 | 6 |
| 地域貢献・活性化への取組 | 7 |
| トピックス | 10 |
| 人材育成 | 11 |
| 地域密着型金融の取組 | 13 |
| 金融仲介機能のベンチマーク | 15 |
| 金融円滑化の取組 | 16 |
| コンプライアンス態勢 | 17 |
| リスク管理態勢 | 19 |
| 利益相反管理方針・ お客さま保護方針 | 21 |
| 総代会の概要 | 23 |
| 業務組織・役員 | 27 |
| 歩み | 28 |
| 資料編 | 29 |
| 索引 | 60 |
| 店舗のご案内 | 61 |

庫是

道徳を根とし 仁義を幹とし 公利を花とし 私利を実とす

道徳(人として守るべきこと)、仁義(人が定めた法律、規則・規律等)を根幹として公利(地域社会、会員等の利益)を優先し、私利(金庫、役職員の利益)は結果であるという考えです。

※当金庫の創始者である岡田良一郎が職を辞する際に残した言葉です。

経営理念

お客さまと共に金庫も栄え 明るい職場と幸福な家庭をつくる

私たち島田掛川信用金庫役職員一同は、この庫是を指針として、経営理念の実現に努めてまいります。

当金庫の概要(2023年3月31日現在)

設立 : 1879年(明治12年)11月24日
本店所在地 : 静岡県掛川市亀の甲二丁目203
出資金 : 2,008百万円
会員数 : 52,424名
常勤役職員数 : 744名
店舗数 : 49店舗
営業地区 : 掛川市、菊川市、榛原郡、牧之原市、御前崎市、
島田市、藤枝市、焼津市、静岡市(旧庵原郡蒲原町を除く)、
袋井市、磐田市、周智郡、浜松市(天竜区を除く)

ご挨拶

みなさまには平素より島田掛川信用金庫に対しまして格別なるご支援とご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の業績等を取り纏めた「ディスクロージャー誌2023 島田掛川信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当金庫の経営内容等について、ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

2022年度は、コロナ禍から緩やかではありますが、社会経済活動において多方面にわたり持ち直す兆しが見られるようになりました。こうした情勢の下、当金庫は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域社会を支えるため、中小企業者へのコロナ融資や本業支援としてコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。特に本業支援としての「ものづくり補助金」累計採択件数では順調な成果を取め、全国でもトップクラスの採択件数を維持することができました。さらにSDGsや産学官金との連携による地方創生、地域の課題解決、地域活性化にも積極的に取り組んでまいりました。

他方、世界に目を転じますと、ロシアによるウクライナ侵攻などにより原材料等の価格が高騰し、景気の悪化から、欧米を主に各国中央銀行は急激なインフレを抑制するため金融引き締め動きを強め、不安定な金融市場となりました。

当金庫におきましても昨年来の海外金利の急激な上昇により保有する有価証券の価格が下落し、大きな評価損が発生しました。評価損となった有価証券は、市場の動向を踏まえ、損失拡大の恐れがある銘柄について経営体力の範囲内で売却処理を実施いたしました。この結果、2022年度の決算は損失を計上することとなり、このことは誠に遺憾であり、謹んでお詫び申し上げます。みなさまには大変



理事長

千葉 靖史

ご心配をおかけしますが、これまで蓄えてきた十分な自己資本により、当金庫の安全性・健全性が損なわれることはございませんので、引き続き変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

2023年度からは新中期経営計画(NEXT STAGE 2025～新たなる挑戦～)をスタートさせ、より健全な経営に取り組んでまいります。私たちは地域の金融機関であるという自覚を持ち、お客さま目線で仕事をし、地域の事業者や個人のみなさまのご期待、ご信頼に沿うよう一層の努力を重ねてまいります。何卒、倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

当金庫の業績

2022年度の 業績

地域金融機関として新型コロナウイルスにより影響を受けた地域社会を支え、円滑な資金供給と本業支援・課題解決支援によるコンサルティング機能を発揮し、付加価値向上への取組を実践した1年でありました。

具体的な取組として、当金庫が強みと認識している事業者への課題解決支援に継続的に取り組み、ものづくり補助金では直近の累計採択件数が全国の金融機関の中でもトップクラスを維持するなど、事業者の付加価値向上に向けた取組を積極的に支援することができました。

主要な業績推移について、預金は対前期比81億60百万円(0.79%)減少の1兆169億67百万円となり、貸出金は対前期比66億23百万円(1.87%)増加の3,594億65百万円となりました。預金においては1兆円を維持し、貸出金においては2022年度残高計画を達成しました。

経常収益は、貸出金利息と有価証券利息配当金が減少したものの国債・株式の売却益が増加したため、対前期比4億31百万円増加の156億94百万円、経常費用は、国債等債券売却損等の増加により対前期比371億57百万円増加の485億1百万円となりました。この結果、経常損失は328億6百万円、当期純損失は339億2百万円となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------|-----------|------------|------------|------------|-------------|
| 経常収益 (千円) | 5,087,118 | 12,332,592 | 12,615,552 | 15,263,791 | 15,694,880 |
| 経常利益 (千円) | 736,334 | 1,802,319 | 2,482,679 | 3,919,851 | △32,806,382 |
| 当期純利益 (千円) | 563,099 | 1,070,747 | 1,720,595 | 2,704,494 | △33,902,908 |
| 出資総額 (百万円) | 599 | 2,133 | 2,095 | 2,053 | 2,008 |
| 出資総口数 (千口) | 11,984 | 42,665 | 41,911 | 41,071 | 40,174 |
| 会員数 (人) | 20,475 | 56,839 | 55,686 | 53,570 | 52,424 |
| 純資産額 (百万円) | 44,424 | 66,049 | 67,296 | 54,619 | 21,360 |
| 総資産額 (百万円) | 452,556 | 999,672 | 1,046,770 | 1,086,803 | 1,044,479 |
| 預金積金残高 (百万円) | 402,958 | 925,799 | 972,017 | 1,025,128 | 1,016,967 |
| 貸出金残高 (百万円) | 126,532 | 328,359 | 348,321 | 352,842 | 359,465 |
| 有価証券残高 (百万円) | 230,495 | 488,402 | 545,832 | 547,205 | 306,445 |
| 単体自己資本比率 (%) | 31.84 | 19.93 | 19.92 | 18.87 | 8.63 |
| 出資に対する配当金 (千円) | 17,946 | 63,996 | 62,866 | 61,446 | 40,027 |
| 出資1口あたり配当金 (円) | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.0 |
| 役員数 (人) | 13 | 26 | 26 | 22 | 20 |
| うち常勤役員数 (人) | 9 | 18 | 18 | 14 | 13 |
| 職員数 (人) | 333 | 744 | 729 | 728 | 731 |

(注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 職員数には役員兼務職員は含まれていません。
3. 記載金額等は単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 2018年度の計数は、旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)及び信用金庫法上の「リスク管理債権」の開示に関する規定に基づき、資産査定の結果を開示いたします。

(単位:百万円)

| 区分 | 開示残高(a) | 保全額(b) | 担保・保証等による回収見込額(c) | | 貸倒引当金(d) | 保全率(b)/(a) | 引当率(d)/(a-c) |
|-------------------|---------|---------|-------------------|----------|----------|------------|--------------|
| | | | 担保・保証等による回収見込額(c) | 貸倒引当金(d) | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2021年度 | 4,367 | 4,367 | 2,580 | 1,787 | 100.00 % | 100.00 % |
| | 2022年度 | 4,804 | 4,804 | 2,309 | 2,494 | 100.00 % | 100.00 % |
| 危険債権 | 2021年度 | 15,590 | 13,747 | 11,765 | 1,981 | 88.17 % | 51.81 % |
| | 2022年度 | 15,940 | 14,286 | 13,177 | 1,109 | 89.62 % | 40.15 % |
| 要管理債権 | 2021年度 | 767 | 497 | 495 | 1 | 64.75 % | 0.49 % |
| | 2022年度 | 471 | 270 | 270 | 0 | 57.40 % | 0.28 % |
| 三月以上延滞債権 | 2021年度 | 349 | 308 | 308 | 0 | 88.27 % | 1.47 % |
| | 2022年度 | 78 | 77 | 77 | 0 | 98.51 % | 7.54 % |
| 貸出条件緩和債権 | 2021年度 | 418 | 188 | 187 | 0 | 45.08 % | 0.31 % |
| | 2022年度 | 393 | 193 | 193 | 0 | 49.20 % | 0.23 % |
| 小計(A) | 2021年度 | 20,725 | 18,612 | 14,842 | 3,770 | 89.80 % | 64.07 % |
| | 2022年度 | 21,216 | 19,361 | 15,757 | 3,604 | 91.25 % | 66.02 % |
| 正常債権(B) | 2021年度 | 334,623 | | | | | |
| | 2022年度 | 340,462 | | | | | |
| 総与信残高(A)+(B) | 2021年度 | 355,349 | | | | | |
| | 2022年度 | 361,678 | | | | | |

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る)です。

第2次中期経営計画

中期経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)

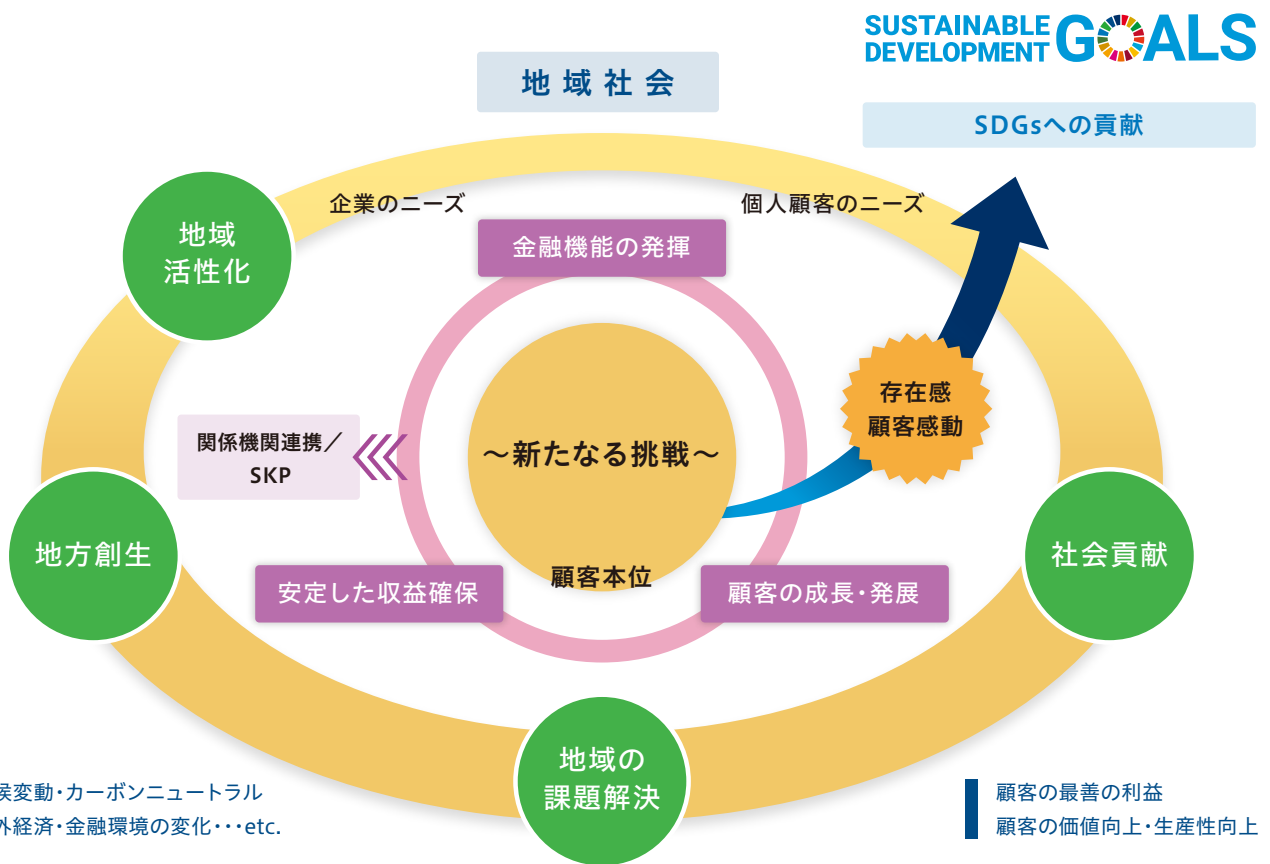
2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする第2次中期経営計画を策定しました。

NEXT STAGE 2025 ～新たなる挑戦～

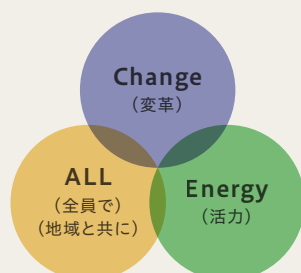
《第2次中期経営計画ビジョン》

お客さまと共に成長するSHINKINBANK

私たちは信用金庫であるという自覚を持ち、「お客さま目線で仕事をし、お客さまと共に課題を解決し、お客さまと共に金庫も職員も成長していくこと」を目指します。



《長期ビジョン(10年戦略)》



CHALLENGE FOR THE 150TH Anniversary ～創立150年に向かい挑戦し続ける～

3ヶ年計画の先、当金庫の創立150年(2029年)とSDGsが掲げる取組(2030年)に向けて挑戦していきます。

【基本戦略】 1. ソリューション営業の深化と高度化 2. 人的資本への投資 3. DXへの取組 4. SDGsへの取組 5. ガバナンスの強化

地方創生・本業支援への取組



島田掛川信用金庫SDGs行動宣言

島田掛川信用金庫は、140年以上にわたり、金融に関する事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けて貢献してきました。

日本最古の信用金庫として、SDGsの理念に賛同し、今後も地域の課題解決と地方創生に取り組んでまいります。

地方創生への取組

地域中小企業DX推進プロジェクト

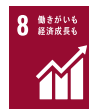
地域中小事業者のDX推進のため、各市町・商工会議所・商工会と連携協定を締結しました。さらに、中小企業庁DX推進担当者を招いたキックオフミーティングを開催し、行政や商工団体、静岡県経済産業部、県信用保証協会などと現状の課題や目的、支援体制について共有しました。



島田市・掛川市



キックオフミーティング



デジタルサポート事業

デジタル活用支援講習会

地域のデジタル格差解消に向けて、地域住民のマイナンバーカード・マイナポイント申請を支援するため、各市町で講習会を計20回開催しました。



「e-じゃんかけがわ応援券」購入サポート

掛川市が実施するプレミアム付デジタル商品券「e-じゃんかけがわ応援券」を申込された方の購入サポートを、市内店舗窓口で行いました。



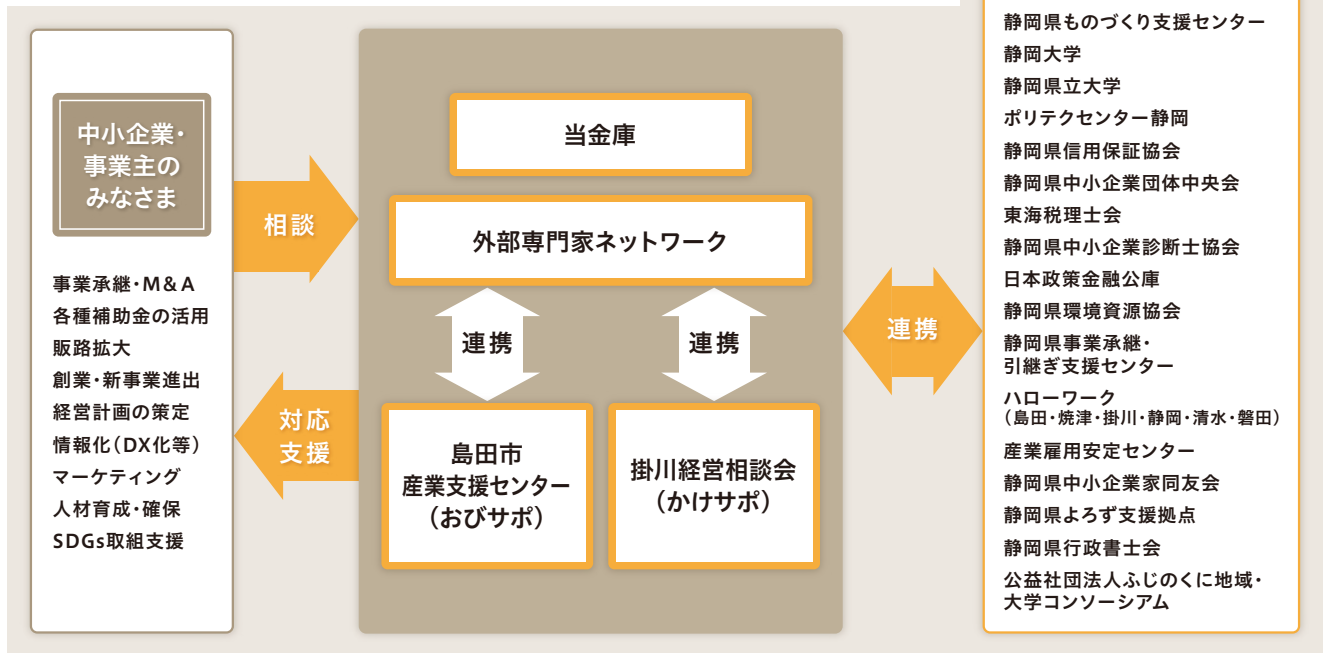
東海道御宿場印プロジェクト



静岡県下の信用金庫が協働し、「宿場町」を活用した地域おこし及び交流人口の増加と経済活動の活性化を目的に、「御宿場印」を作成しました。三島から白須賀の22宿で本プロジェクトを展開しています。

本業支援への取組

当金庫はコンサルティング機能発揮の一環として、中小企業診断士・公認会計士・税理士等の外部専門家と連携し、お客さまの本業支援や経営改善支援に取り組んでいます。

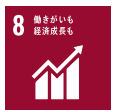


「みらデジ体験会」の開催

中小企業庁が提供するデジタル化への課題を抽出できる診断ツール「みらデジ」の体験会を各市町で開催しました。みらデジ運営事務局の担当者を招き、事業者のみなさま、行政、商工団体が参加しました。行政と連携した取組は、中小企業庁のホームページでも紹介されました。



経済産業省補助金セミナーをオンライン開催



地域中小企業者のみなさまに対し、当金庫から各種補助金の概要、申請の“コツ”や事例等をご説明しました。今後も補助金支援を通じて地域事業者の本業支援に取り組んでまいります。



地域貢献・活性化への取組

当金庫は、静岡県中東遠地区から中部地区を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となり、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営される相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまの事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

社会的貢献活動

ふるさと応援隊の活動

「持続的な地域経済への貢献」として、役職員で構成する「島田掛川信用金庫ふるさと応援隊」を結成し、地域社会の一員として相乗的な発展を目指し、様々な活動に取り組んでまいります。



活動事例

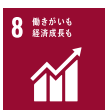
- しまだ大井川マラソンinリパティ ボランティア・選手として参加
- 各市町産業まつりへの参加
- フードドライブ事業への協力
- 古紙回収事業への参加

...etc.



地域がつながるプロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により作業が激減してしまった事業所(社会福祉法人)のみならず、校外学習の機会が少なくなってしまった掛川特別支援学校の生徒さんと、地元高校生と連携し、年金ふれあいデーのプレゼントを作成しました。年金ふれあいデー当日は、掛川特別支援学校の生徒さんにプレゼントを渡していただきました。



活動内容

「SDGs」をテーマにパッケージシールをデザイン

地元高校生 ▶▶



プレゼントの仕入、シールの印刷、袋詰め

事業所 (社会福祉法人)



袋へのシール貼り、プレゼントの配布

掛川特別支援学校 ▶▶

12月の年金ふれあいデーにて配布

「遺贈に関する協定書」の締結

「自分が亡くなった後、預金の一部を生まれ育った地域に役立ててほしい」「思い入れのある地域の発展に役立ててほしい」といったお客さまの思いに応えるため、島田市、牧之原市と協定書を締結しました。



特殊詐欺被害未然防止活動

お客さまの大切な財産を守るために様々な対策を行っています。引き続き、被害を未然に防止できるよう努めてまいります。



脱炭素化に向けた普及啓発セミナー

地域中小企業者のみなさまの脱炭素化への取組をサポートするためのセミナーを開催しました。「脱炭素社会とは何か」といった知識や「何から取り組めばよいか」等のノウハウの習得に役立てていただくとともに、省エネ補助金についてもご説明しました。



サッカーを通じた地域貢献活動

公益社団法人日本プロサッカーリーグ(通称:Jリーグ)の株式会社藤枝MYFCとサッカーを通じた地域貢献活動を展開しています。地域に根付いた金融機関として、当金庫営業エリア内をホームタウンにおく藤枝MYFCの応援が地域活性化に繋がると考えております。藤枝MYFCは2023シーズンよりJ2に昇格し、多くのサポーターの来県によるサッカー王国静岡の更なる盛り上がりが見込まれます。地域の魅力を広く発信し活性化に寄与すべく、「地域活性化に向けた意見交換会」の実施、魅力紹介動画のYouTube配信、試合でのイベント開催等様々な取組を行っています。



「サッカーのまち藤枝写真展」開催

リニューアルオープンした藤枝東支店にて写真展を開催しました。旧制志太中学(藤枝東高校)の蹴球部創設、同校の全国選手権大会初優勝、藤枝順心高校の全日本女子選手権の制覇など高校サッカーの歴史を振り返るほか、地元出身の元日本代表選手の活躍や、藤枝総合運動公園の完成時の様子なども取り上げました。



地域貢献・活性化への取組

牧之原市チャレンジビジネスコンテスト

「牧之原市チャレンジビジネスコンテスト 受賞者発表・表彰式」において、金融機関特別賞「島田掛川信用金庫賞」を贈呈しました。



学生へのSDGs普及活動

常葉大学にてSDGs講義

外国語学部グローバルコミュニケーション学科の2年生に向けて、「信用金庫がSDGsの取組を通じて地域社会に貢献する仕組みと将来の展望」をテーマに講義を行いました。静岡県の地域課題に対して金融機関はどうアプローチできるか、学生の視点から様々な意見が挙がりました。



掛川西高校フィールドワーク

1年生を対象にフィールドワークを実施し、仕事のやりがいや信用金庫の業務、地方創生の取組について学びました。当金庫の「Uターン就職応援プロジェクト」について探求し、同校のポスターセッションで発表されました。



島田地域若手交流会「しるっ茶しまだ」の開催

地元の企業・団体の若手職員間の交流を図るとともに、若手人材の育成及び地方創生について考える取組を開催しています。当金庫の新入職員も参加し、「『島田の魅力を見直し』観光プランを作ろう！」をテーマにグループディスカッションを行いました。



茶業者講演会

地場産業である茶業界の発展を目的として、「静岡の茶業を時代に遺すために今やるべきこと」をテーマに講演会を開催しました。



【講師】
株式会社日本総合研究所
主席研究員 葉谷 浩介 氏

トピックス

「きもの日」イベント

11月15日「きもの日」に、七丁目支店の職員が着物姿で接客するイベントを行いました。職員8人が着物や羽織姿でお客さまをお出迎えし、華やかな雰囲気となりました。



新入・若手社員基礎研修講座

当金庫お取引先の新入・若手社員の方を対象に基礎研修講座を開催し、16社46名に参加いただきました。



六合東支店グランドオープン

10月4日に六合支店内に「六合東支店」を開設し、3月13日に島田市東町に新店舗としてグランドオープンしました。「個人特化型店舗」として、地域のみなさまのお役に立てる店舗を目指してまいります。



店内はナチュラルな木目が特徴的



「島田掛川信用金校」開校！ SNSの充実

地域だけでなく全国の若いみなさまの金融リテラシーの向上を目的として、「島田掛川信用金校」(仮想の学校)を開設し、InstagramやTwitterで役立つ金融知識を発信しています。

またYouTubeでは、課外授業として様々な業界の若手従業員さまのインタビュー動画を作成しました。地元で働く魅力を発信し、雇用に関する課題の解決や地域経済の発展に繋がることを目指しています。

今日から
あなたも
登校しよう！



人材育成

人材育成(人財育成)の実現

地域社会の一員として、絆を深め、地域を愛し、地域の活性化に情熱を持ち、自ら行動できる自律型人材の育成に取り組んでおります。

▶ 職員の目指す姿

～活力(思考力・判断力・行動力)ある人材～

- ・地域から愛され、存在感を示せる人材
- ・お客さまの「良き相談者」としてプロ意識に徹した人材
- ・多面的な視点で本質に気づき、判断できる人材
- ・「地域の繁栄」のために創造力(想像力)と行動力を持った人材
- ・「夢」を持ち、魅力ある人間力と個性を持った人材



2023年度入庫職員

▶ 人材育成への取組



新入職員研修

- ・能力開発の実現に向けた研修の実施
- ・「SKスクール(自主参加型の講座)」の開催
- ・新卒採用者への入庫後のフォロー体制(サポーター制度)の充実
- ・OJT(現場での指導、教育)の積極的な実施
- ・「通信教育講座」等、自己啓発の奨励と支援の実施
- ・公的資格検定取得奨励による教育支援の充実
- ・WEB研修、eラーニングの実施

人事システムを活用したキャリアアップ支援

タレントマネジメントシステムを導入し、職員のスキルやキャリアの「見える化」に取り組んでおります。「見える化」することで、職員の業務習得レベルを客観的に把握でき、キャリアアップ目標の明確化やスキルレベルに沿った人材育成を実施いたします。

タレントマネジメントシステムの活用

- ・スキル習得度に沿った研修の実施
- ・組織活性化レベルによる職場環境の改善
- ・スキルレベルに応じた最適な人材配置
- ・お客さまの課題解決に寄与できる人材の育成



▶ **働きやすい職場を目指して**

・ふじのくに家庭教育応援企業 ・静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所

主な取組

男女ともに子育て・介護しながら
キャリアアップできる環境整備

休暇制度および時短勤務制度の充実、連続休暇・夏季休暇の取得推奨、「ノー残業デー」の実施

女性職員が活躍できる企業風土の構築

ローテーションによる業務習得度の向上、女性営業職の増員

嘱託職員・パート職員のキャリアアップ支援の拡大

パート職員の嘱託職員への登用並びに嘱託職員の正規職員への登用制度の充実



管理者への女性活躍推進研修

健康経営優良法人2023認定

地域の健康課題に即した取組や健康増進の取組により、特に優良な健康経営を実践している企業として「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に認定されました。

心と体が健康で活力あふれる役職員がお客さまと地域の幸せを創造できると考え、役職員の健康維持・増進、働きやすい職場環境づくりに取り組み、Well-beingの実現を目指します。



▶ **部活動の取組**

部活動での職員間の活発な交流を通じ、連帯感が育まれています。



信用金庫卓球大会
東海大会進出

卓球部



サッカー部



野球部

東海地区
信用金庫野球大会
ベスト4



男女テニス部

地域密着型金融の取組

基本的考え方

当金庫は、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の取組は重要な使命と認識しております。

私たちは庫是を指針として経営理念の実現のため、これまで以上に、課題解決型金融の実践により地域活性化への貢献と顧客基盤の充実・経営基盤強化を目指し、地域に必要とされる信用金庫として地域密着型金融に取り組んでまいります。

今後の地域密着型金融につきましては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生への取組に通じるものであり、当金庫の存在価値の向上につながるものと捉えております。また、従来の取組を拡充することも、当金庫経営理念の実現につながるものと確信しております。

態勢の整備

地域密着型金融を恒久的な取組として行っていくために、当金庫の経営態勢を継続的に整備・強化してまいります。

**経営力の
一層の強化に
取り組みます。**

持続可能な地域密着型金融の取組を実現するために、ガバナンス、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢、収益力、経営基盤、それぞれの強化に取り組みます。

**地域社会の
ニーズ把握に
取り組みます。**

地域密着型金融が地域に必要とされるものとなるよう、マーケットインの発想を大切に取り組みます。

**頼りにされる
金融機関となるために、
人材の育成・活用に努めます。**

お取引先企業のみならず、個人利用者のみならずのご期待に応えられる知識及び能力を備えた人材育成に努めます。

**外部機関等との
連携・ネットワークの
構築に努めます。**

島田市産業支援センター（おびサポ）をはじめとする外部機関との連携により、幅広いお客さまのニーズに対応できるよう努めます。

**適切な
ディスクローズを
実施します。**

地域のみならずからの信頼を得られるように適切な情報開示を実施します。

具体的な取組

1 コンサルティング機能の発揮「ライフステージ別課題解決型支援の取組強化」

お取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提案するとともに、より専門的なアドバイスをを行うため外部専門家、外部機関等と連携を図りコンサルティング機能を発揮していきます。このような取組を実現するため、地域サポート部を中心とした取組を深化させ、お取引先企業への支援体制を強化していきます。

1 創業・新事業開拓を目指すお客さまへの支援

「起業・創業支援による地域の雇用創出」

地域のお取引先企業の創業・新事業を応援します。特に、地方公共団体や商工会議所・商工会等と連携し、地域活性化を目指した創業セミナーや相談会等を開催していきます。

2 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

「成長・成熟期への支援」

営業店・地域サポート部一丸となってコンサルティング機能を発揮しサポート体制の一層の強化を図ります。本部職員と営業店職員との同行訪問により、職員の目利き力を養い、補助金活用による資金供給やビジネスマッチングでの売上拡大等の支援に取り組みます。

3 経営改善・事業再生が必要なお客さまへの支援

「経営改善・再生期支援強化」「事業承継・M&A支援強化」

中小企業活性化協議会等との連携、また、取引先の顧問税理士との積極的な連携により、経営の改善・再生に向けた経営アドバイスや課題解決力の強化に努めます。加えて、後継者不足の中小企業・小規模事業者に対する事業承継支援を通じて、地域経済を守ってまいります。

4 ライフステージ全般にわたる支援

公的な専門家派遣制度に加え、当金庫独自の専門家ネットワークの活用を充実させ、ネットワークのつながりを強化して様々なライフステージに応じた経営課題の解決を図っていきます。また、中小企業経営力強化支援法による「経営革新等認定支援機関」としての機能を発揮するなど、ライフステージ全般にわたる支援を強化します。

5 コンサルティング機能の強化

「事業性評価の取組強化」

取引先企業の事業内容、技術力、販売力、経営者の資質等を適切に把握し、ライフステージを見極め、成長可能性を重視した課題解決支援、融資につながる取組を強化します。

併せて、事業性評価の実効性を高めるため、外部機関等との連携を強化し、研修プログラムを構築・運用し人材育成に努めます。

2 地域の面的再生への積極的な参画 地域の課題解決支援

1 地域の面的な再生

「地域情報の仲介・発信」「『産学官金労言』の連携強化」
 当金庫は地域金融機関として外部ネットワークの活用やビジネスマッチングの開催を通じて、個別資金の供給にとどまらず、地域全体の活性化に貢献していきます。また、各市町が策定する地方創生総合戦略への協力や地方公共団体・商工会議所・商工会等と連携し、異業種交流会、成長分野向けのセミナー等の企画・運営を通じて地域産業の育成を促進します。

2 地域活性化につながる多様なサービスの提供

「地域活性化支援」
 当金庫は地域金融機関としての特性を活かし、金融知識の向上のため近隣の中学校・高等学校で金融知識教育・授業・職場体験を実施し、地域社会の基盤整備に貢献できる活動を目指しています。

3 若手経営者等の人材育成のための講師派遣

商工会議所・商工会、税理士事務所勉強会、当金庫取引先の若手経営者勉強会など外郭団体主催のセミナー等へ当金庫職員を派遣し、金融知識や経営ノウハウ、財務管理などの他、補助金や国・地方公共団体の支援策を提供するなど、地域活性化と地域企業の活力向上に貢献する人材育成に取り組みます。



地域中小企業DX推進プロジェクト



中学生職場体験

3 地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組は、コンサルティング機能・地域の面的再生等、地域金融機関としてお取引先だけでなく地域全体の活性化に貢献することを目指しています。

当金庫の活動が地域の活性化につながり、みなさまにとってお役に立てるよう、取組状況について積極的に発信してまいります。

4 「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

| | 2021年度 | 2022年度 |
|--|--------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数 | 291件 | 373件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 5.51% | 7.32% |
| 保証契約を解除した件数 | 25件 | 45件 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したもの) | 0件 | 0件 |

5 経営改善の取組(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位:先数)

| | 経営改善支援取組先 A | Aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 B | Aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 C | Aのうち再生計画を策定した先数 D | ランクアップ率 = B/A | 再生計画策定率 = D/A |
|------------|-------------|---------------------------|--------------------------|-------------------|---------------|---------------|
| 正常先① | 0 | | 0 | 0 | | - |
| 要注意先 | うちその他要注意先② | 20 | 0 | 19 | 0.0% | 95.0% |
| | うち要管理先③ | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 破綻懸念先④ | 19 | 1 | 16 | 16 | 5.3% | 84.2% |
| 実質破綻先⑤ | 1 | 1 | 0 | 1 | 100.0% | 100.0% |
| 破綻先⑥ | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| 小計(②～⑥の合計) | 40 | 2 | 35 | 36 | 5.0% | 90.0% |
| 合計 | 40 | 2 | 35 | 36 | 5.0% | 90.0% |

(注) ●経営改善支援取組先は取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみご利用の先は含まれておりません。
 ●Bには当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組先で期中に完済となったお取引先はAに含まれており、Bには含まれておりません。
 ●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合はBに含まれております。
 ●期初に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した先については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 ●期中に新たにお取引を開始した先については、含まれておりません。
 ●Cには期末に債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ●みなし正常先については正常先に含まれております。
 ●再生計画とは、中小企業活性化協議会等の外部機関及び専門家により策定支援されたもの、金庫が策定支援したもの、債務者自身が策定したものを含みます。

金融仲介機能のベンチマーク

金融仲介機能のベンチマーク

独自ベンチマーク

「経営者のみなさまへ」を活用した顧客ニーズ抽出

| | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|---------|---------|
| 顧客ニーズ抽出数 | 3,967 件 | 2,573 件 |

※「経営者のみなさまへ」とは、中小企業経営者のみなさまが抱える経営上の課題や経営相談事項をお聞きする際のツールとして、当金庫が独自に作成したシートです。

国・県・市の中小企業向け補助金申請支援

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 支援先数 | 342 件 | 257 件 |
| 採択件数 | 242 件 | 189 件 |

事業継承・M&A支援

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 支援件数 | 429 件 | 345 件 |

経営セミナー開催数・動員数

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 開催回数 | 10 回 | 19 回 |
| 動員数 | 79 人 | 431 人 |

〈主な開催セミナー〉

- ・新型コロナウイルス対応資金等県制度資金セミナー
- ・創業サポートセミナー
- ・経済産業省補助金セミナー
- ・補助金採択トレンドセミナー 他

ビジネスマッチング面談紹介件数

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 紹介件数 | 248 件 | 145 件 |

選択ベンチマーク

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合

| | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|---------|---------|
| 全取引先数① | 5,907 先 | 5,952 先 |
| 本業支援先数② | 677 先 | 600 先 |
| ②/① | 11.4 % | 10.1 % |

創業支援先数(支援内容別)

| | 2021年度 | 2022年度 | |
|--------------------|--------|--------|------|
| 創業期の取引先への融資 | プロパー | 4 件 | 20 件 |
| | 信用保証付 | 30 件 | 42 件 |
| 政府系金融機関・創業支援機関との協調 | 7 件 | 7 件 | |
| 島田市産業支援センターとの連携 | 265 件 | 261 件 | |

人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

| | 2021年度 | 2022年度 | |
|------------|----------|--------|-------|
| 研修実施回数 | 7 回 | 21 回 | |
| 参加者数 | 462 名 | 520 名 | |
| 資格取得者数(累積) | 中小企業診断士 | 10 名 | 10 名 |
| | 事業性評価3級※ | 104 名 | 105 名 |

※銀行業務検定協会が2017年度にスタートした検定試験。

外部専門家の活用

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------------------------|--------|--------|
| 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 | 812 件 | 592 件 |

金融円滑化の取組

島田掛川信用金庫は地域の中小企業事業者及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に役職員が一丸となり取り組んでおります。

1 取組方針

地域の中小企業事業者及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金相談や貸付条件変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2 金融円滑化実施のための体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実現するため、以下のとおり体制整備を図り、地域金融円滑化への取組や、相談体制を一層充実させてまいります。

- 「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」等を定め、金融円滑化全般を所管する担当理事を「金融円滑化管理責任者」としております。
- 営業店でのお客さまへの経営相談・経営改善支援に向けたきめ細かな取組の実施、経営のサポートを地域サポート部と融資部が連携して担当しております。
- 各営業店では部店長を「金融円滑化営業店責任者」とし「ご返済計画相談窓口」を設置するとともに、融資部に相談窓口を設置し、お客さまからのお借入条件変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただき体制を整えております。
- お客さまの資金繰り安定化に向けて、すべてのお取引先に資金繰り状況をお伺いし、実態に応じて新たな借入や貸付条件の変更等をご提案しております。
- 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「与信取引に関する顧客説明態勢に係る基本規程」「融資事務取扱規程」等を制定し、経営者保証に関して適切に対応するための体制を整えております。
- 融資部と各営業店が連携し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための体制を整えております。
- お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力（目利き能力）及び経営改善指導能力の向上に向けた研修を実施しております。

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、他の金融機関から借入をされているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、当該金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、

守秘義務の遵守に努め、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4 中小企業金融円滑化の取組状況

当金庫はお客さまの資金繰り安定化を第一に考え、返済条件の変更や新規融資の相談等に誠実に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮により様々な経営相談、課題解決提案を実施し、地域経済の活性化につながるよう努めております。

また、経営革新等支援機関として、これまで以上に各営業店と本部が情報共有し経営相談に応じるとともに、顧問税理士などの専門家や中小企業活性化協議会等の外部機関とも連携して

経営改善支援に取り組んでおります。特に新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに対しての資金繰り相談や条件変更には真摯に向き合い、きめ細かな支援と最大限柔軟な対応をしております。

引き続き、資金繰り相談や経営相談など、どのような相談につきましても当金庫本支店の営業・融資担当者までお気軽にご相談ください。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンスとは「法令等遵守」「企業順法」などの意味で用いられ、各種法令にとどまらず、広く倫理や社会的規範などを遵守することをいいます。

当金庫役職員には、公共的使命を担う地域金融機関として業務運営を行っていく過程において数多くの法令、内部規程、世間一般のルールが存在し、これを確実に遵守する行動が求められております。

当金庫では、コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画)を年度ごとに策定し、理事会の承認を得て実施してきました。組織体制では、本部にコンプライアンスの統括部署を設置するとともに、コンプライアンスに関する事項を協議する「コンプライアンス委員会」を設置してコンプライアンス機能の充実を図ってお

ります。また、各部店にコンプライアンス担当を配置しコンプライアンスに関するモニタリングを行い、その醸成を図っております。

さらに、役職員としての基本的な行動規範となる「島田掛川信用金庫行動綱領」を制定するとともに、役職員の行動を含むあらゆる企業活動をコントロールするために「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、その内容も毎期見直しその実効性を高め、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでまいりました。

今後も、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、より高い倫理観の下、経営トップ自ら率先垂範し、その精神を貫くことにより地域の信頼を確立するよう努力してまいります。

島田掛川信用金庫行動綱領

1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8 社会参画と発展への貢献

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢への取組

当金庫は、お客さまの資産、情報その他の利益を保護するために、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」等に関する管理規程を制定し、理事会で決議した「顧客保護等管理方針」に基づき各管理態勢を整備するとともに、役職員一丸となってお客さまの利益保護及び利便性の向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な地域金融機関としてお客さまの正当な利益の保護および利便の向上に向けて「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

- ① お客さまのお取引または商品の説明および情報の提供につきましては、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ適切かつ十分に対応します。
- ② お客さまからの問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解とご納得を得よう適切かつ十分に対応します。
- ③ お客さまの情報につきましては、情報の漏洩、滅失または毀損等を防止し適切に管理します。
- ④ 業務を外部委託する場合、お客さまにかかる情報の管理や、お客さまへの対応が的確に行われるよう委託先を適切に管理します。
- ⑤ お客さまのお取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
- ⑥ 顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務は、この方針に基づき適切に対応します。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制及び内部規則を整備し、その内容を金庫ホームページ並びにパンフレットにて公表しています。

当金庫に対する苦情は、金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は61・62ページ「店舗のご案内」を参照ください)、または、リスク統括部にお申し出ください。

連絡先

- リスク統括部 フリーダイヤル：0120-773-229

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記のリスク統括部または全国しんぎん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんぎん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

また、当金庫リスク統括部、一般社団法人静岡県信用金庫協会を通じて、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターを利用することができます。お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

連絡先

- 全国しんぎん相談所 03-3517-5825
(受付時間9時～17時)
- 東京弁護士会 03-3581-0031
- 第一東京弁護士会 03-3595-8588
- 第二東京弁護士会 03-3581-2249
- 静岡県信用金庫協会 054-255-5530
- 静岡県弁護士会(静岡支部) 054-252-0008
- 静岡県弁護士会(浜松支部) 053-455-3009
- 静岡県弁護士会(沼津支部) 055-931-1848

リスク管理態勢

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の革新に伴い金融機関の業務はますます多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、コントロールしなければならないリスクは一段と広がり、高度化しております。このような環境において安定的な収益の確保と健全な経営の維持に向けて、各種のリスクを把握しコントロールすることが重要となっております。

当金庫では、統合的リスク管理方針に基づき、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのカテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク)等)に評価しております。

これらのリスクを統合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理(統合的リスク管理)を行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るなど、リスク管理態勢の強化、改善に取り組んでおります。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先または投資先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき、信用リスク管理を軽視することが場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識したうえで、与信部門並びに資金運用部門の戦略目標を策定し、金庫内に周知するなど管理態勢を構築しています。また、当該リスクに関する評価・モニタリングを行い、リスクコントロール・削減に関する情報を管理しています。

信用リスク管理状況についてはリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、経営会議、常務会といった経営陣への報告態勢を整備しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理を軽視することが戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、当該リスクを適正に把握したうえで、これを当金庫が取り得る許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めています。

組織面では、市場リスク管理部門と市場部門並びに事務管理部門を厳格に分離し、相互に牽制する態勢を構築しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、調達・運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、流動性リスク管理方針に基づき、流動性リスク管理を軽視することが、場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを認識し、当該リスク管理の重要性を十分理解したうえで、管理態勢の整備・確立のため具体的な方策を検討し、金庫内に周知させています。

資金繰りについては、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時、懸念時及び危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を構築しています。また、緊急時に備えた態勢の訓練を定期的実施しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスク管理方針に基づき、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を軽視することが金庫の戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、管理態勢の整備・確立の方策を検討するなど態勢の構築をしています。

当該リスクについては、総合的な管理部門を設置するとともに、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの担当部署がリスク管理をしています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・確立等その構築を図っており、事務リスクの評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めています。また、本部監査部門が定期的に本部・営業店に対して内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理体制が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持及び事故防止に努めています。さらに、監査を補完するものとして、営業店における自主検査を義務付け、実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等に伴い金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクをいいます。

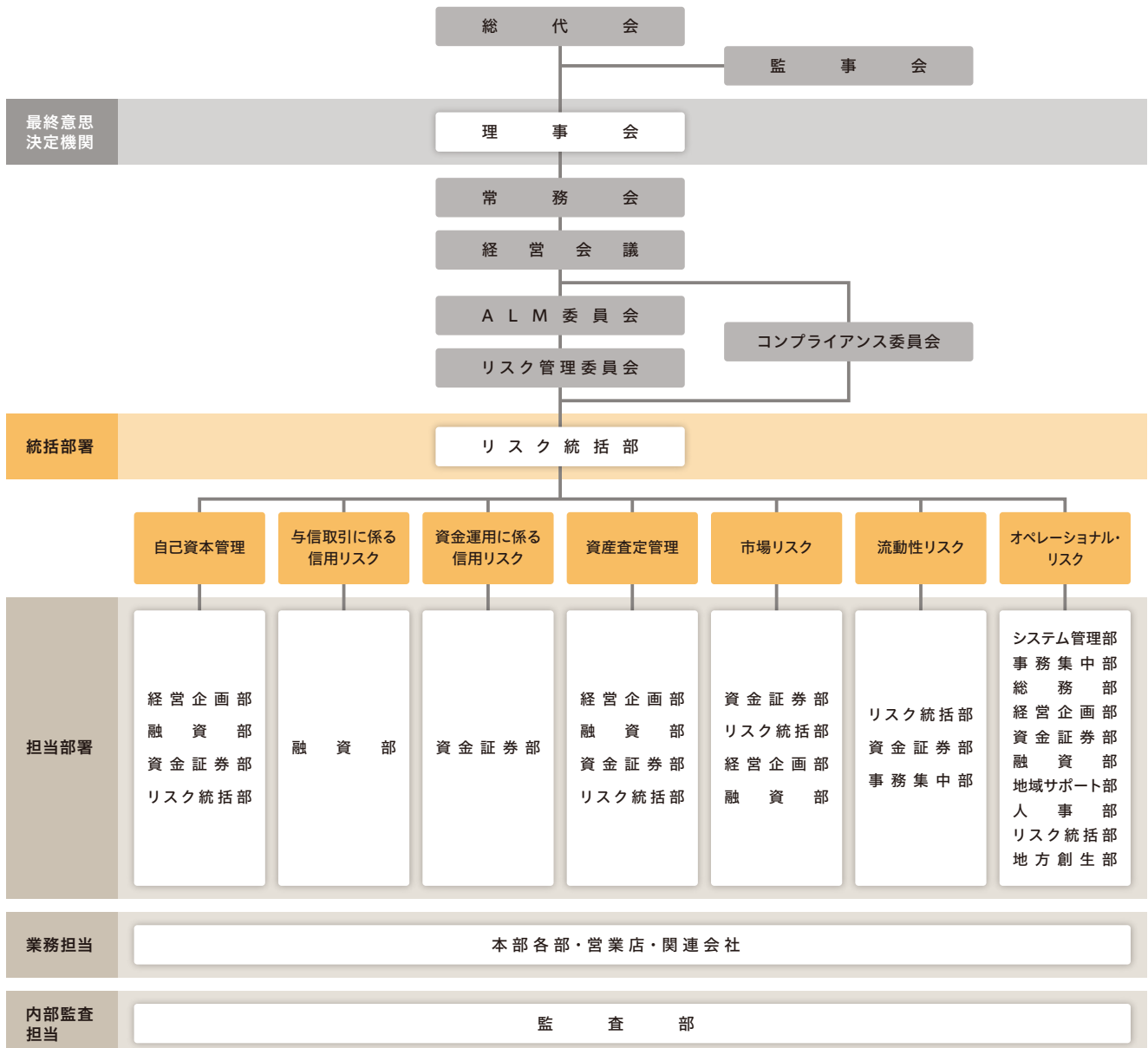
当金庫では、システムリスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・構築を図っており、当該リスクに関する評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、セキュリティ管理、システム企画・開発、システム運用、データ管理、ネットワーク管理、端末管理等を充実させ、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

その他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク及びシステムリスクを除いたオペレーショナル・リスクをいい、法務リスク（顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスク）、人的リスク（人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク）、有形資産リスク（災害等の事象から生ずる有形資産の毀損・損害を被るリスク）、風評リスク（当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク）をいいます。

当該リスクにつきましては、各管理部署がその他のオペレーショナル・リスク管理規程に基づきリスク管理を行い、統括部署が総合的管理を行っています。

リスク管理体系図



利益相反管理方針・お客さま保護方針

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引に際しては、本方針及び当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます）し、以ってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守しております。

- ① 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- ② 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引の内、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- ③ 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、又これらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - ③ 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ④ 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- ⑤ 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融サービスの提供に関する法律に基づき、金融商品の販売等にあたり、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

令和4年11月4日

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます）、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
 (例) 顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
 (例) 運転免許証番号、パスポート番号、個人番号（マイナンバー）等

2. 個人情報等の取得・利用について

- (1) 個人情報等の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取付することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込みの際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

- ・お客さまの個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店テラー担当や営業担当等が口頭でお客さまから取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

- ・当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- ・お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため(お取引解約・終了後に行うものも含みます)
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため

- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページのほか、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申し出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- ・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含みます)があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- ・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記の当金庫相談窓口までお申し出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適正な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1) 個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2) 取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3) 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的

的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。

- (4) 個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5) 個人データを取り扱う区域において、職員の入室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
- (6) アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます)。

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、お取引店または下記の当金庫相談窓口までご連絡ください。

【個人情報等に関する相談窓口】

● 島田掛川信用金庫 リスク統括部

住 所：〒436-8651

掛川市亀の甲二丁目203番地

電話番号：0120-773-229

以上

総代会の概要

1 総代会制度

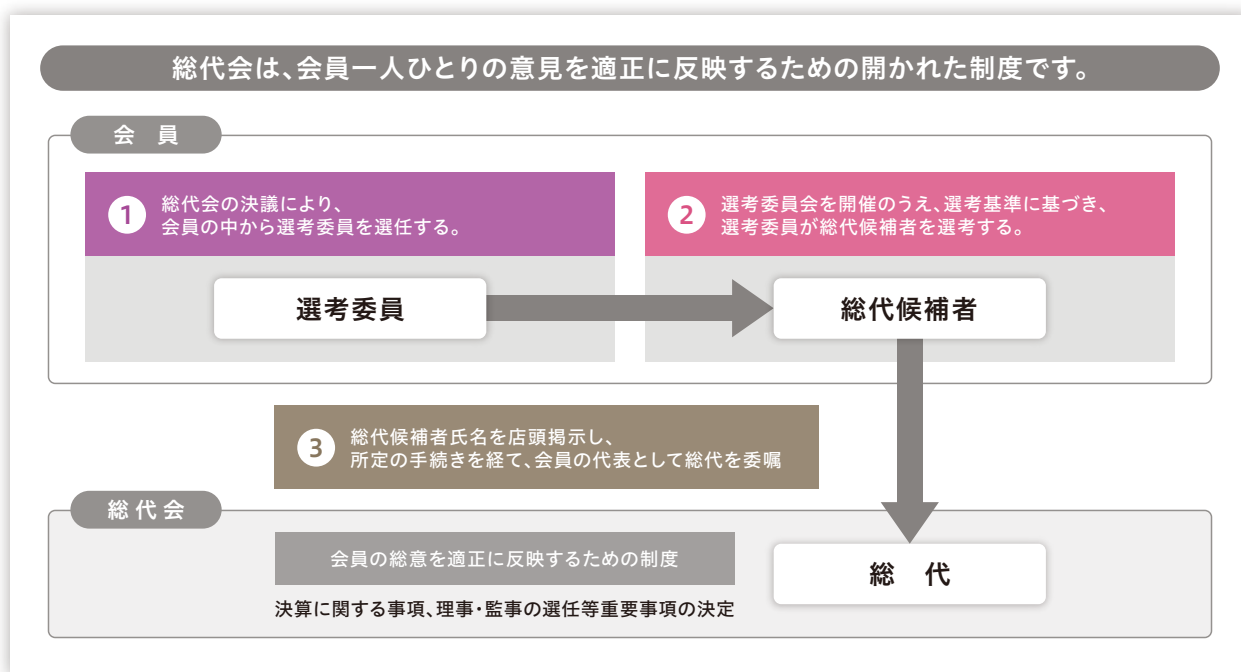
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を

設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの当金庫営業店までお寄せください(61・62ページ「店舗のご案内」を参照ください)。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は70人以上260人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2023年3月末日現在総代数は193人、会員数は52,424人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の三つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

| | |
|------|--|
| 資格要件 | 当金庫の会員であること 就任時の年度末満75歳以下であること 新総代候補者は原則個人であること |
| 適格要件 | 人格、識見に秀で、当金庫に対して協力的であること 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと 総代として相応しい見識を有していること |

総代が選任されるまでの手続き

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者 選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の 選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示

上記掲示について静岡新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

③ 総代の選任

会員から異議がない場合、または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続き)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代会の概要

3 総代の氏名等(193名、敬称略、五十音順)

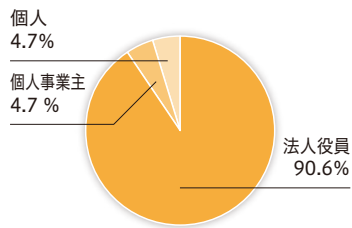
2023年6月1日現在 ※氏名右の数字は総代就任回数

| 選任区域 | | 氏名等 | | | | | | | | | |
|--------------|-----------------------------------|-------|----|-------|----|-------|----|--------|----|-------|----|
| 第1区 (44名) | 掛川市 | 赤堀辰郎 | 2 | 渥美直哉 | 5 | 大石雅徳 | 2 | 太田 稔 | 2 | 神谷 隆 | 4 |
| | | 川合利弘 | 2 | 樽林眞悟 | 5 | 乗高七尾 | 3 | 桑原雄一 | 2 | 小林康男 | 4 |
| | | 齋藤 徹 | 1 | 齋藤 仁 | 5 | 相良貴史 | 2 | 榛葉幸宏 | 5 | 杉山喜代志 | 2 |
| | | 鈴木浅男 | 5 | 鈴木公司 | 4 | 鈴木純一郎 | 2 | 鈴木俊光 | 4 | 鈴木道賢 | 5 |
| | | 関谷夕佳 | 1 | 染葉広美 | 4 | 高木正樹 | 2 | 高田直由樹 | 2 | 高塚 宏 | 7 |
| | | 龍尾重幸 | 1 | 土井弥市 | 2 | 戸塚 健 | 2 | 中根福次 | 2 | 中村和人 | 5 |
| | | 二村正美 | 5 | 服部和伸 | 2 | 原田日出志 | 5 | 兵藤敦志 | 2 | 平松季哲 | 1 |
| | | 藤田哲男 | 2 | 古田昌巳 | 2 | 堀内 尚 | 2 | 堀内知久 | 2 | 松浦 明 | 3 |
| 松浦一治 | 7 | 丸山勝久 | 2 | 山下大介 | 2 | 渡邊芳夫 | 5 | | | | |
| 第2区 (45名) | 島田市 川根本町 | 秋田隆弘 | 4 | 朝倉純夫 | 4 | 朝比奈孝亮 | 1 | 池田雅彦 | 7 | 池田 豊 | 4 |
| | | 井上吉勝 | 4 | 岩倉正雄 | 3 | 大石 賢 | 8 | 大河原高広 | 4 | 太田芳伸 | 5 |
| | | 大塚 聡 | 9 | 大畑修司 | 3 | 岡本廣一 | 6 | 尾坂 昇 | 8 | 小澤博美 | 1 |
| | | 川崎康司 | 2 | 川崎洋助 | 2 | 川端祥治郎 | 8 | 川村右介 | 4 | 菊田吉尚 | 3 |
| | | 菊池松巳 | 5 | 北川隆夫 | 3 | 北川正澄 | 5 | 栗田良久 | 1 | 栗原裕之 | 2 |
| | | 小林とよ子 | 4 | 酒井昌浩 | 6 | 櫻井敬久 | 3 | 杉本芳彦 | 5 | 鈴木金苗 | 3 |
| | | 鈴木成彦 | 6 | 高森 傑 | 1 | 田中哲夫 | 5 | 寺田 均 | 4 | 成岡浩志 | 9 |
| | | 濱田行二 | 3 | 原田宗一郎 | 2 | 飛野久美子 | 4 | 町 達郎 | 10 | 葦川和道 | 11 |
| 三宅 馨 | 7 | 森田 茂 | 5 | 柳川洋一郎 | 6 | 山本 晃 | 1 | 横山和由 | 11 | | |
| 第3区 (38名) | 菊川市 御前崎市 | 井指百城 | 2 | 石原茂雄 | 3 | 岩瀬 護 | 2 | 大澤孝久 | 2 | 太田みや子 | 2 |
| | | 岡村 誠 | 2 | 落合益尚 | 2 | 小原光司 | 4 | 片山裕司 | 5 | 川崎一弘 | 2 |
| | | 後藤 讓 | 2 | 坂部幸夫 | 2 | 櫻井敏明 | 4 | 佐々木余志彦 | 2 | 佐藤龍一郎 | 2 |
| | | 澤入 進 | 3 | 澤入宏之 | 13 | 高柳敬将 | 2 | 立松浩之 | 2 | 田村正博 | 6 |
| | | 塚本博己 | 2 | 永田さなえ | 2 | 西島正浩 | 2 | 濱崎興基 | 2 | 早馬義光 | 2 |
| | | 牧野通也 | 2 | 増田和巳 | 4 | 増田清人 | 2 | 増田慎一郎 | 2 | 松永辰雄 | 2 |
| | | 水野明良 | 2 | 宮城昭憲 | 2 | 八木克典 | 2 | 藪田宏行 | 11 | 山下 武 | 2 |
| | | 山本省吾 | 4 | 芳野高典 | 2 | 渡辺 修 | 5 | | | | |
| 第4区 (28名) | 吉田町 牧之原市 | 荒畑 榮 | 5 | 大石好一 | 9 | 大石真也 | 2 | 大石秀樹 | 8 | 小野里隆二 | 3 |
| | | 笠原恒彦 | 10 | 加藤 隆 | 9 | 川村太巳夫 | 11 | 河村剛志 | 4 | 小山靖広 | 2 |
| | | 佐藤克美 | 3 | 四ノ宮 均 | 4 | 杉浦章布 | 5 | 鈴木淳一 | 4 | 高橋世音 | 5 |
| | | 高橋敏八 | 2 | 知久正博 | 6 | 中村秀雄 | 6 | 畑 義治 | 4 | 藤浦國夫 | 8 |
| | | 増田義明 | 6 | 増田悦弘 | 6 | 松浦令和 | 2 | 松本憲治 | 6 | 宮村国行 | 2 |
| | | 八木克由 | 3 | 柳原一清 | 3 | 山本坂衛 | 7 | | | | |
| 第5区 (29名) | 藤枝市 焼津市 静岡市 (旧庵原郡蒲原町を除く) | 石田佳四郎 | 7 | 大石正史 | 8 | 大川鉄男 | 6 | 川村憲久 | 6 | 倉嶋正敏 | 3 |
| | | 小林正明 | 3 | 櫻田昌也 | 6 | 澤入秀美 | 4 | 杉浦 聡 | 5 | 杉本悟基 | 3 |
| | | 鈴木茂吉 | 7 | 鈴木宏美 | 3 | 鈴木雅雄 | 6 | 土屋富久夫 | 7 | 長瀬 隆 | 2 |
| | | 仲田修二 | 3 | 仲山寛治 | 6 | 夏目英明 | 8 | 野原千枝 | 3 | 一言藤夫 | 6 |
| | | 町塚正博 | 8 | 松永勝裕 | 7 | 松林 崇 | 2 | 村松保伸 | 6 | 森 雅弘 | 6 |
| 八木晋介 | 3 | 山崎照昌 | 5 | 山本正信 | 11 | 渡邊靖之 | 6 | | | | |
| 第6区 (9名) | 袋井市、磐田市、 浜松市(天竜区を除く)、 周智郡 | 石川 修 | 2 | 坂口 博 | 6 | 匂坂政勝 | 5 | 榛葉和吉 | 2 | 鈴木雅徳 | 3 |
| | | 塚本法樹 | 2 | 西田教幸 | 2 | 松井憲次 | 2 | 山下浩一 | 1 | | |

総代の属性別構成比

1. 職業別

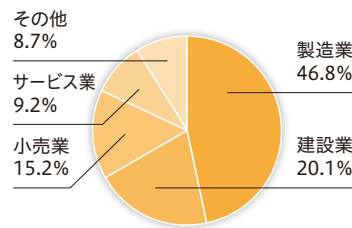
| | |
|-------|-----|
| 法人役員 | 175 |
| 個人事業主 | 9 |
| 個人 | 9 |



2. 業種別

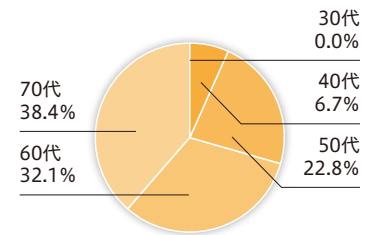
| | |
|-------|----|
| 製造業 | 86 |
| 建設業 | 37 |
| 小売業 | 28 |
| サービス業 | 17 |
| その他 | 16 |

※法人役員と個人事業主を分類しています。



3. 年代別

| | |
|-----|----|
| 30代 | 0 |
| 40代 | 13 |
| 50代 | 44 |
| 60代 | 62 |
| 70代 | 74 |



4 第122期通常総代会の決議事項等

2023年6月16日開催の第122期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第122期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 理事の任期満了に伴う理事選任の件
- 第4号議案 監事の任期満了に伴う監事選任の件
- 第5号議案 退任役員への退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 会員除名の件
- 第7号議案 総代候補者選考委員選任の件

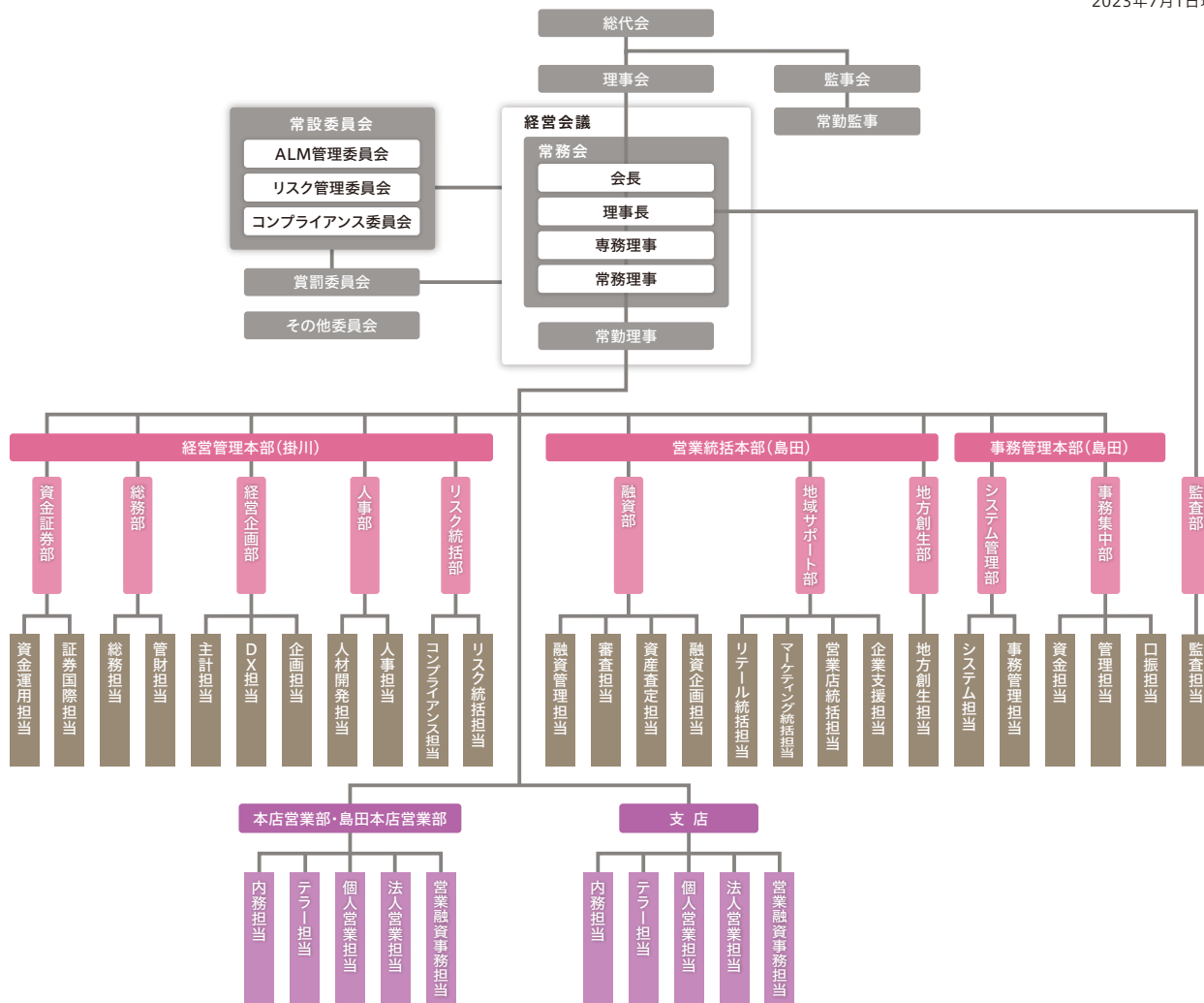


掛川グランドホテル

業務組織・役員

業務組織図

2023年7月1日現在



理事・監事の氏名及び役職名(2023年6月16日現在)

| 常・非常勤 | 役職名 | 氏名 |
|-------|-----------|-------|
| 常勤 | 理事長(代表理事) | 千葉 靖史 |
| 常勤 | 常務理事 | 松浦 功 |
| 常勤 | 常務理事 | 天野 佳弘 |
| 常勤 | 常務理事 | 小澤 浩 |
| 常勤 | 常務理事 | 杉本 英記 |
| 常勤 | 理事 総務部長 | 林 伸哉 |
| 常勤 | 理事 融資部長 | 大石 久志 |

| 常・非常勤 | 役職名 | 氏名 |
|-------|-----|-----------|
| 非常勤 | 理事 | 三浦 忠司 |
| 非常勤 | 理事 | 大久保 節夫 ※1 |
| 非常勤 | 理事 | 野中 勝 ※1 |
| 非常勤 | 理事 | 岩堀 昭義 |
| 常勤 | 監事 | 中村 英之 |
| 非常勤 | 監事 | 石割 誠 ※2 |
| 非常勤 | 監事 | 堀川 直子 ※2 |

※1 理事 大久保節夫、野中 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 石割 誠、堀川直子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

歩み

沿革

二宮尊徳の高弟である岡田良一郎が地域振興を目的として1879年(明治12年)に設立した勸業資金積立組合が、現在の島田掛川信用金庫の前身です。

岡田良一郎は同年、佐野城東郡(現在の掛川市と菊川市の南部)の郡長に命じられたのを機に、産業発展を推進するため、資産金貸附所の実力を倍加することを目的として、別に勸業資金積立の組合を作って事業を始めました。これが旧掛川信用金庫の創始です。

一方、旧島田信用金庫は1929年(昭和4年)6月に「有限責任島田町信用組合」として歩みを始めました。

迎えた2019年(令和元年)6月に旧掛川信用金庫と旧島田信用金庫は合併し、「島田掛川信用金庫」として歩みを始めました。



岡田良一郎之像(本店)

歩み

| | |
|---------------------|----------------------------------|
| 1879年(明治12年) 11月24日 | 勸業資金積立組合「資産金貸附所」を設立 |
| 1892年(明治25年) 7月 8日 | 「掛川信用組合」に改組 |
| 1901年(明治34年) 6月24日 | 産業組合法による「有限責任掛川信用組合」に改組 |
| 1929年(昭和4年) 6月 5日 | 「有限責任島田町信用組合」を設立 |
| 1936年(昭和11年) 4月27日 | 「保証責任掛川信用組合」に改組 |
| 1950年(昭和25年) 3月 1日 | 中小企業等協同組合法施行に伴い「掛川信用協同組合」に改組 |
| 1951年(昭和26年) 10月20日 | 信用金庫法施行に伴い「島田信用金庫」に改組 |
| 1952年(昭和27年) 2月21日 | 信用金庫法施行に伴い「掛川信用金庫」に改組 |
| 2019年(令和元年) 6月24日 | 掛川信用金庫と島田信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」となる |
| 2019年(令和元年) 11月22日 | 創立140周年記念式典開催 |
| 2020年(令和2年) 5月12日 | 第23回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞 |
| 2020年(令和2年) 6月22日 | 昼休業の導入開始(2023年7月1日現在 9店舗) |
| 2020年(令和2年) 7月 1日 | サテライト店舗の運営開始(2023年7月1日現在 6店舗) |
| 2020年(令和2年) 10月 1日 | 「アプリバンキング」の取扱い開始 |
| 2020年(令和2年) 11月16日 | 金谷扇町支店を金谷支店に統合し新築移転オープン |
| 2021年(令和3年) 2月 8日 | 本店営業部アピタ掛川出張所を下俣支店へ統合 |
| 2021年(令和3年) 5月17日 | 吉田北支店を神戸支店に統合し新築移転オープン |
| 2021年(令和3年) 7月12日 | 大東南支店を大東支店へ統合 |
| 2021年(令和3年) 8月10日 | 小笠東支店を小笠支店へ統合 |
| 2021年(令和3年) 9月13日 | 浜岡北支店を浜岡支店へ統合 |
| 2021年(令和3年) 10月11日 | 御前崎西支店を御前崎支店へ統合 |
| 2021年(令和3年) 10月18日 | 菊川駅前支店を菊川支店へ統合 |
| 2022年(令和4年) 3月14日 | 第1回地方創生SDGs金融表彰受賞 |
| 2022年(令和4年) 9月12日 | 相良北支店を相良支店へ統合 |
| 2022年(令和4年) 10月 4日 | 六合支店の店舗内店舗として六合東支店開設 |
| 2022年(令和4年) 11月 7日 | 細江支店を榛原支店へ統合 |
| 2023年(令和5年) 1月11日 | 藤枝南支店の店舗内店舗として大洲支店開設 |
| 2023年(令和5年) 3月13日 | 六合東支店が新店舗としてオープン |

CONTENTS

| | |
|-------------------|----|
| 財務諸表 | 30 |
| 経営指標 | 35 |
| 預金業務 | 37 |
| 貸出業務 | 38 |
| 証券業務他 | 39 |
| 単体自己資本充実の状況 | 41 |
| 連結情報 | 48 |
| 連結財務諸表 | 49 |
| 連結自己資本充実の状況 | 53 |
| 報酬体系について | 59 |

主要な事業内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等

2 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

7 附帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④ 信金中央金庫等の代理貸付業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 国債等公共債の窓口販売
- (6) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (7) 電子債権記録業に係る業務
- (8) 確定拠出年金受付業務
- (9) 短期社債等の取得又は譲渡
- (10) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
(内閣総理大臣が定めるものに限る)
- (11) 地域活性化等業務

財務諸表

● 貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|------------|------------|
| | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
| (資産の部) | | |
| 現金 | 11,163 | 12,720 |
| 預け金 | 161,733 | 351,986 |
| 買入金銭債権 | 141 | 107 |
| 有価証券 | 547,205 | 306,445 |
| 国債 | 113,836 | 84,223 |
| 地方債 | 40,390 | 32,413 |
| 社債 | 72,397 | 58,987 |
| 株式 | 3,764 | 5,115 |
| その他の証券 | 316,816 | 125,705 |
| 貸出金 | 352,842 | 359,465 |
| 割引手形 | 1,467 | 1,598 |
| 手形貸付 | 23,736 | 23,560 |
| 証書貸付 | 293,003 | 297,591 |
| 当座貸越 | 34,634 | 36,715 |
| 外国為替 | 19 | 27 |
| 外国他店預け | 19 | 27 |
| その他資産 | 5,979 | 5,875 |
| 未決済為替貸 | 189 | 211 |
| 信金中金出資金 | 3,940 | 3,940 |
| 未収収益 | 1,046 | 934 |
| その他の資産 | 802 | 788 |
| 有形固定資産 | 8,823 | 10,303 |
| 建物 | 3,091 | 3,257 |
| 土地 | 4,416 | 4,423 |
| リース資産 | 237 | 339 |
| 建設仮勘定 | 357 | 1,478 |
| その他の有形固定資産 | 720 | 805 |
| 無形固定資産 | 125 | 114 |
| ソフトウェア | 38 | 33 |
| リース資産 | 28 | 23 |
| その他の無形固定資産 | 59 | 58 |
| 繰延税金資産 | 1,247 | 259 |
| 債務保証見返 | 1,926 | 1,563 |
| 貸倒引当金 | △4,405 | △4,389 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△4,222) | (△4,057) |
| 資産の部合計 | 1,086,803 | 1,044,479 |

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------------|------------|------------|
| | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
| (負債の部) | | |
| 預金積金 | 1,025,128 | 1,016,967 |
| 当座預金 | 37,303 | 31,601 |
| 普通預金 | 425,122 | 442,868 |
| 貯蓄預金 | 2,768 | 2,728 |
| 通知預金 | 2,434 | 1,371 |
| 定期預金 | 502,802 | 490,753 |
| 定期積金 | 38,678 | 31,880 |
| その他の預金 | 16,018 | 15,763 |
| 借入金 | 475 | 410 |
| 借入金 | 475 | 410 |
| その他負債 | 2,323 | 2,053 |
| 未決済為替借 | 291 | 307 |
| 未払費用 | 416 | 377 |
| 給付補填備金 | 16 | 13 |
| 未払法人税等 | 239 | 9 |
| 前受収益 | 112 | 112 |
| 払戻未済金 | 41 | 44 |
| 払戻未済持分 | 3 | 7 |
| 職員預り金 | 539 | 521 |
| リース債務 | 301 | 410 |
| 資産除去債務 | 61 | 62 |
| その他の負債 | 300 | 187 |
| 賞与引当金 | 392 | 382 |
| 退職給付引当金 | 1,630 | 1,490 |
| 役員退職慰労引当金 | 200 | 156 |
| 偶発損失引当金 | 73 | 65 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 34 | 31 |
| 債務保証 | 1,926 | 1,563 |
| 負債の部合計 | 1,032,184 | 1,023,119 |
| (純資産の部) | | |
| 出資金 | 2,053 | 2,008 |
| 普通出資金 | 2,053 | 2,008 |
| 利益剰余金 | 63,491 | 29,526 |
| 利益準備金 | 2,095 | 2,053 |
| その他利益剰余金 | 61,395 | 27,473 |
| 特別積立金 | 56,648 | 57,648 |
| (経営安定強化積立金) | (2,000) | (2,000) |
| 当期末処分剰余金 | 4,747 | △30,174 |
| 処分未済持分 | △7 | △9 |
| 会員勘定合計 | 65,537 | 31,525 |
| その他有価証券評価差額金 | △10,917 | △10,165 |
| 評価・換算差額等合計 | △10,917 | △10,165 |
| 純資産の部合計 | 54,619 | 21,360 |
| 負債及び純資産の部合計 | 1,086,803 | 1,044,479 |

用語解説

- 預 け 金** ▶ 当金庫が他の金融機関に預けている預金のことで、信金中央金庫の定期預金が主なものです。
- 外国他店預け** ▶ 外貨による為替決済のために当金庫が外国為替取扱金融機関に預けている外貨の預け金です。
- 未 決 済 為 替 貸** ▶ 他の金融機関からお客さまに振込みがあった場合の立て替え払いを表したものです。
- 繰 延 税 金 資 産** ▶ 税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を表したものです。
- 債 務 保 証 見 返** ▶ 取引先の債務を保証した場合その取引先に対する求償権等を表したものです。
- 貸 倒 引 当 金** ▶ 貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込みあらかじめ積み立てたものです。

- 未 決 済 為 替 借** ▶ お客さまから振込依頼を受けたとき相手金融機関に支払うまでの間、為替資金を一時的に預かっているものです。
- 給 付 補 填 備 金** ▶ 定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(未払利息相当額)を留保しているものです。
- 職 員 預 り 金** ▶ 当金庫の職員からの預かり金です。
- 偶 発 損 失 引 当 金** ▶ 信用保証協会の責任共有制度により、将来の負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。
- 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金** ▶ 利益計上した睡眠預金について、お客さまからの払戻請求に備えて、将来の払戻見込額をあらかじめ積み立てたものです。
- 債 務 保 証** ▶ 代理貸付等に伴ってお客さまの債務を当金庫が委託機関等に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。
- 利 益 準 備 金** ▶ 毎事業年度の剰余金(当期純利益)のうちから法律で積み立てが義務づけられている積立金です。

財務諸表

● 損益計算書

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|
| | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで | 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで |
| 経常収益 | 15,263,791 | 15,694,880 |
| 資金運用収益 | 12,751,330 | 9,961,868 |
| 貸出金利息 | 5,121,989 | 5,030,465 |
| 預け金利息 | 119,369 | 142,212 |
| コールローン利息 | 3 | - |
| 有価証券利息配当金 | 7,411,356 | 4,690,775 |
| その他の受入利息 | 98,611 | 98,414 |
| 役務取引等収益 | 1,090,340 | 1,036,731 |
| 受入為替手数料 | 569,500 | 520,797 |
| その他の役務収益 | 520,839 | 515,933 |
| その他業務収益 | 781,311 | 2,692,113 |
| 外国為替売買益 | 1,985 | 1,782 |
| 国債等債券売却益 | 705,439 | 2,526,155 |
| その他の業務収益 | 73,886 | 164,174 |
| その他経常収益 | 640,810 | 2,004,167 |
| 貸倒引当金戻入益 | 159,030 | - |
| 償却債権取立益 | 2,799 | 1,475 |
| 株式等売却益 | 478,043 | 1,989,456 |
| その他の経常収益 | 937 | 13,235 |
| 経常費用 | 11,343,940 | 48,501,262 |
| 資金調達費用 | 147,845 | 135,950 |
| 預金利息 | 122,757 | 110,213 |
| 給付補填備金繰入額 | 10,680 | 8,573 |
| 借入金利息 | 2,048 | 1,655 |
| その他の支払利息 | 12,358 | 15,508 |
| 役務取引等費用 | 904,702 | 870,587 |
| 支払為替手数料 | 156,117 | 132,821 |
| その他の役務費用 | 748,584 | 737,765 |
| その他業務費用 | 2,128,375 | 38,333,150 |
| 国債等債券売却損 | 2,125,664 | 34,359,912 |
| 国債等債券償却損 | - | 3,970,650 |
| その他の業務費用 | 2,711 | 2,587 |
| 経費 | 8,077,002 | 7,976,683 |
| 人件費 | 5,220,701 | 5,147,313 |
| 物件費 | 2,605,113 | 2,506,297 |
| 税金 | 251,187 | 323,072 |
| その他経常費用 | 86,014 | 1,184,889 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 317,702 |
| 貸出金償却 | - | 1,708 |
| 株式等売却損 | - | 818,486 |
| 株式等償却 | - | 374 |
| その他資産償却 | 190 | 190 |
| その他の経常費用 | 85,824 | 46,427 |

(単位:千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------------|------------------------------|------------------------------|
| | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで | 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで |
| 経常利益 | 3,919,851 | △32,806,382 |
| 特別利益 | 77 | 1,935 |
| 固定資産処分益 | 77 | 1,935 |
| 特別損失 | 161,419 | 77,479 |
| 固定資産処分損 | 32,389 | 65,069 |
| 減損損失 | 129,029 | 12,409 |
| 税引前当期純利益 | 3,758,509 | △32,881,925 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 714,216 | 36,617 |
| 法人税等調整額 | 339,798 | 984,365 |
| 法人税等合計 | 1,054,014 | 1,020,982 |
| 当期純利益 | 2,704,494 | △33,902,908 |
| 繰越金(当期首残高) | 2,043,023 | 3,728,067 |
| 当期末処分剰余金 | 4,747,518 | △30,174,840 |

● 剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで | 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで |
| 当期末処分剰余金 | 4,747,518 | △30,174,840 |
| 利益準備金限度超過取崩額 | 41,995 | 44,827 |
| 特別積立金取崩額 | - | 32,000,000 |
| (うち経営安定強化 積立金取崩額) | - | (2,000,000) |
| 剰余金処分額 | 1,061,446 | 40,027 |
| 普通出資に対する 配当金 | (年3%) 61,446 | (年2%) 40,027 |
| 特別積立金 | 1,000,000 | - |
| 繰越金(当期末残高) | 3,728,067 | 1,829,958 |

2022年6月17日開催の第121期通常総代会及び、2023年6月16日開催の第122期通常総代会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ときわ監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月19日

島田掛川信用金庫

理事長

千葉 靖史

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理
数理計算上の差異 : 発生事業年度に損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,740,569百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,807,426百万円 |
| 差引額 | △66,857百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分)
- | | |
|--|---------|
| | 0.7518% |
|--|---------|
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金134百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,389百万円

貸倒引当金の算出方法は重要な会計方針として7に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 368百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 12百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 25百万円
17. 子会社等の株式の総額 14百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 1,046百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 484百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 9,310百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

| | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,804百万円 |
| 危険債権額 | 15,940百万円 |
| 要管理債権額 | 471百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 78百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 393百万円 |
| 小計額 | 21,216百万円 |
| 正常債権額 | 340,462百万円 |
| 合計額 | 361,678百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,598百万円であり、

24. 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 1,336百万円 |
| 預け金 | 2,051百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 6,581百万円 |
| 借入金 | 410百万円 |

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金13,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金9百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であり、

26. 出資1口当たりの純資産額 534円26銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

財務諸表

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、経営会議、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会と協議検討し、経営陣による経営会議、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26,093百万円です。

なお、当金庫では「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では予測できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を有したストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部、事務集中部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、必要に応じて経営陣による経営会議、常務会、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

2.8. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------------|-------------------|-----------|-------|
| (1) 預け金(※1) | 351,986 | 352,080 | 94 |
| (2) 有価証券 その他有価証券 | 306,284 | 306,284 | - |
| (3) 貸出金(※1) 貸倒引当金(※2) | 359,465 △4,326 | | |
| | 355,139 | 359,537 | 4,398 |
| 金融資産計 | 1,013,410 | 1,017,903 | 4,492 |
| (1) 預金積金(※1) | 1,016,967 | 1,017,031 | 63 |
| (2) 借入金(※1) | 410 | 399 | △10 |
| 金融負債計 | 1,017,377 | 1,017,430 | 53 |

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 子会社・子法人等株式(※1) | 14 |
| 非上場株式(※1) | 59 |
| 信金中央金庫出資金(※1) | 3,940 |
| 組合出資金(※2) | 86 |
| 合計 | 4,100 |

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預け金(※) | 35,501 | 65,050 | 4,000 | - |
| 有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの | 32,648 | 37,090 | 24,758 | 85,241 |
| 貸出金(※) | 65,212 | 107,829 | 72,411 | 75,316 |
| 合計 | 133,361 | 209,969 | 101,169 | 160,557 |

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------|---------|-------------|--------------|--------|
| 預金積金 | 917,757 | 81,966 | 22 | 17,222 |
| 借入金 | 65 | 210 | 75 | 60 |
| 合計 | 917,822 | 82,176 | 97 | 17,282 |

預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

2.9. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「投資信託」「外国証券」「その他の証券」が含まれております。以下、3.0まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

| | 種 類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|----------------------------------|---------|--------------|---------|---------|
| 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの | 株式 | 4,774 | 3,472 | 1,302 |
| | 債券 | 73,940 | 72,750 | 1,189 |
| | 国債 | 32,766 | 31,860 | 906 |
| | 地方債 | 15,717 | 15,592 | 124 |
| | 社債 | 25,456 | 25,297 | 158 |
| | その他 | 21,706 | 19,771 | 1,934 |
| | 投資信託 | 19,876 | 18,251 | 1,624 |
| | 外国証券 | 1,767 | 1,504 | 262 |
| | その他の証券 | 63 | 15 | 47 |
| | 小計 | 100,420 | 95,995 | 4,425 |
| 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの | 株式 | 267 | 295 | △27 |
| | 債券 | 101,683 | 105,541 | △3,858 |
| | 国債 | 51,456 | 54,172 | △2,716 |
| | 地方債 | 16,695 | 17,071 | △375 |
| | 社債 | 33,531 | 34,297 | △766 |
| | その他 | 103,913 | 114,510 | △10,597 |
| | 投資信託 | 11,940 | 12,835 | △895 |
| | 外国証券 | 91,973 | 101,674 | △9,701 |
| | その他の証券 | - | - | - |
| 小計 | 205,863 | 220,347 | △14,483 | |
| 合計 | 306,284 | 316,342 | △10,057 | |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3.0. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|---------|---------|---------|
| 株式 | 388 | 165 | - |
| 債券 | 36,447 | 20 | 1,361 |
| 国債 | 36,447 | 20 | 1,361 |
| 地方債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 209,896 | 4,316 | 33,813 |
| 投資信託 | 142,230 | 1,823 | 31,973 |
| 外国証券 | 67,665 | 2,492 | 1,840 |
| 合計 | 246,732 | 4,502 | 35,174 |

3.1. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、136,256百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、27,820百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 9,144百万円 |
| 貸倒引当金 | 854百万円 |
| 退職給付引当金 | 407百万円 |
| 減損損失 | 137百万円 |
| 減価償却超過額 | 148百万円 |
| 賞与引当金 | 104百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,855百万円 |
| その他 | 245百万円 |
| 小計 | 13,897百万円 |
| 評価性引当額 | △13,529百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 368百万円 |

| | |
|--------------|--------|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 108百万円 |
| その他 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 109百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 259百万円 |

● 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 20,386千円
子会社との取引による費用総額 185,121千円
- 出資1口当たり当期純損失金額 836円70銭
- 当金庫は、地区内の営業用店舗等2件の土地建物等について、減損損失を特別損失(12,409千円)として計上しております。
これらの営業用店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、事業用建物に係るものは4,006千円、その他の有形固定資産に係るものは8,402千円であります。
なお、営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。
また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

経営指標

● 経費の内訳

(単位:千円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 人件費 | 5,220,701 | 5,147,313 |
| 報酬給料手当 | 4,108,292 | 4,085,815 |
| 退職給付費用 | 474,394 | 470,530 |
| その他 | 638,014 | 590,967 |
| 物件費 | 2,605,113 | 2,506,297 |
| 事務費 | 1,167,665 | 1,169,049 |
| 旅費・交通費 | 2,565 | 4,626 |
| 通信費 | 113,098 | 114,471 |
| 事務機械賃借料 | 12,010 | 12,540 |
| 事務委託費 | 814,631 | 779,380 |
| その他 | 225,359 | 258,029 |
| 固定資産費 | 542,115 | 563,943 |
| 土地建物賃借料 | 92,712 | 94,610 |
| 保全管理費 | 327,142 | 318,166 |
| その他 | 122,261 | 151,166 |
| 事業費 | 120,184 | 143,611 |
| 広告宣伝費 | 54,519 | 59,042 |
| 交際費・寄贈費・諸会費 | 45,053 | 60,879 |
| その他 | 20,611 | 23,690 |
| 人事厚生費 | 47,710 | 53,302 |
| 預金保険料 | 283,241 | 141,264 |
| 有形固定資産償却 | 413,478 | 403,761 |
| 無形固定資産償却 | 30,717 | 31,365 |
| 税金 | 251,187 | 323,072 |
| 合計 | 8,077,002 | 7,976,683 |

● その他業務利益の内訳

(単位:千円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|------------|-------------|
| その他業務収益 | 781,311 | 2,692,113 |
| 外国為替売買益 | 1,985 | 1,782 |
| 商品有価証券売却益 | - | - |
| 国債等債券売却益 | 705,439 | 2,526,155 |
| 国債等債券償還益 | - | - |
| 金融派生商品収益 | - | - |
| その他の業務収益 | 73,886 | 164,174 |
| その他業務費用 | 2,128,375 | 38,333,150 |
| 外国為替売買損 | - | - |
| 商品有価証券売却損 | - | - |
| 国債等債券売却損 | 2,125,664 | 34,359,912 |
| 国債等債券償還損 | - | 3,970,650 |
| 国債等債券償却 | - | - |
| 金融派生商品費用 | - | - |
| その他の業務費用 | 2,711 | 2,587 |
| その他業務利益 | △1,347,063 | △35,641,037 |

● 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円)

| | 平均残高 | | 利息 | | 利回り | |
|--------|-----------|-----------|------------|-----------|--------|--------|
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 資金運用勘定 | 1,029,519 | 1,048,477 | 12,751,330 | 9,961,868 | 1.23% | 0.95% |
| 貸出金 | 347,945 | 351,977 | 5,121,989 | 5,030,465 | 1.47% | 1.42% |
| 預け金 | 114,787 | 220,518 | 119,369 | 142,212 | 0.10% | 0.06% |
| コールローン | 1 | - | 3 | - | 0.19% | - |
| 商品有価証券 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 562,662 | 471,897 | 7,411,356 | 4,690,775 | 1.31% | 0.99% |
| 資金調達勘定 | 980,210 | 1,012,009 | 147,845 | 135,950 | 0.01% | 0.01% |
| 預金積金 | 978,708 | 1,010,656 | 133,438 | 118,786 | 0.01% | 0.01% |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 523 | 458 | 2,048 | 1,655 | 0.39% | 0.36% |
| コールマネー | - | - | - | - | - | - |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度628百万円、2022年度666百万円)を控除して表示しております。

● 役員取引の状況

(単位:千円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 役員取引等収益 | 1,090,340 | 1,036,731 |
| 受入為替手数料 | 569,500 | 520,797 |
| その他の受入手数料 | 520,839 | 515,933 |
| その他の役員取引等収益 | - | - |
| 役員取引等費用 | 904,702 | 870,587 |
| 支払為替手数料 | 156,117 | 132,821 |
| その他の支払手数料 | 89,227 | 74,369 |
| その他の役員取引等費用 | 659,357 | 663,395 |

● 業務粗利益

(単位:千円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|------------|-------------|
| 資金運用収支 | 12,603,484 | 9,825,917 |
| 資金運用収益 | 12,751,330 | 9,961,868 |
| 資金調達費用 | 147,845 | 135,950 |
| 役員取引等収支 | 185,637 | 166,144 |
| 役員取引等収益 | 1,090,340 | 1,036,731 |
| 役員取引等費用 | 904,702 | 870,587 |
| その他業務収支 | △1,347,063 | △35,641,037 |
| その他業務収益 | 781,311 | 2,692,113 |
| その他業務費用 | 2,128,375 | 38,333,150 |
| 業務粗利益 | 11,442,058 | △25,648,975 |
| 業務粗利益率 | 1.11% | △2.44% |

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位:千円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|---------------------|-----------|-------------|
| 業務純益 | 3,410,996 | △33,770,204 |
| 実質業務純益 | 3,410,996 | △33,620,767 |
| コア業務純益 | 4,831,221 | 2,183,639 |
| コア業務純益(投資信託解約損益を除く) | 3,087,445 | 2,233,042 |

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償却損、国債等債券償却を通算した損益です。

● 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

| | 2021年度 | | | 2022年度 | | |
|----------|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 545,116 | 1,129,481 | 1,674,597 | △980,384 | △1,809,077 | △2,789,462 |
| うち貸出金 | 72,366 | △56,708 | 15,658 | 60,481 | △152,004 | △91,523 |
| うち預け金 | △19,105 | △3,407 | △22,512 | 38,874 | △16,031 | 22,842 |
| うち商品有価証券 | - | - | - | - | - | - |
| うち有価証券 | 491,953 | 1,189,756 | 1,681,709 | △1,079,197 | △1,641,384 | △2,720,581 |
| 支払利息 | 5,752 | △49,063 | △43,310 | 1,384 | △13,278 | △11,894 |
| うち預金積金 | 5,484 | △48,984 | △43,500 | 4,542 | △19,193 | △14,651 |
| うち譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 28 | △144 | △115 | △1,239 | 846 | △392 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按じてしております。

● 利鞘

| | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|--------|--------|
| 資金運用利回り | 1.23% | 0.95% |
| 資金調達原価率 | 0.83% | 0.80% |
| 総資金利鞘 | 0.40% | 0.14% |

● 常勤役員1人当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|--------|--------|
| 預金積金残高 | 1,381 | 1,366 |
| 貸出金残高 | 475 | 483 |

● 利益率

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.37% | △3.07% |
| 総資産当期純利益率 | 0.25% | △3.17% |

(注)
$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返を除く)}} \times 100$$

● 1店舗当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|--------|--------|
| 預金積金残高 | 20,920 | 20,754 |
| 貸出金残高 | 7,200 | 7,336 |

● 預貸率

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 | |
|---------|-----------|-----------|--------|
| 貸出金(A) | 352,842 | 359,465 | |
| 預金積金(B) | 1,025,128 | 1,016,967 | |
| 預貸率 | (A/B) | 34.41% | 35.34% |
| | 期中平均 | 35.55% | 34.82% |

● 預証率

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 | |
|---------|-----------|-----------|--------|
| 有価証券(A) | 547,205 | 306,445 | |
| 預金積金(B) | 1,025,128 | 1,016,967 | |
| 預証率 | (A/B) | 53.37% | 30.13% |
| | 期中平均 | 57.49% | 46.69% |

● 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 2021年度 | 479 | 183 | - | 479 | 183 |
| | 2022年度 | 183 | 332 | - | 183 | 332 |
| 個別貸倒引当金 | 2021年度 | 4,173 | 4,159 | 89 | 4,021 | 4,222 |
| | 2022年度 | 4,222 | 3,993 | 333 | 3,825 | 4,057 |
| 合計 | 2021年度 | 4,653 | 4,342 | 89 | 4,501 | 4,405 |
| | 2022年度 | 4,405 | 4,326 | 333 | 4,009 | 4,389 |

● 貸出金償却

(単位:千円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | - | 1,708 |

預金業務

● 預金科目別残高

(単位:百万円)

| 科目 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 当座預金 | 37,303 | 3.6% | 31,601 | 3.1% |
| 普通預金 | 425,122 | 41.4% | 442,868 | 43.5% |
| 貯蓄預金 | 2,768 | 0.2% | 2,728 | 0.2% |
| 通知預金 | 2,434 | 0.2% | 1,371 | 0.1% |
| 別段預金 | 15,970 | 1.5% | 15,703 | 1.5% |
| 納税準備預金 | 28 | 0.0% | 32 | 0.0% |
| 定期預金 | 502,802 | 49.0% | 490,753 | 48.2% |
| 定期積金 | 38,678 | 3.7% | 31,880 | 3.1% |
| 外貨預金 | 19 | 0.0% | 27 | 0.0% |
| 合計 | 1,025,128 | 100.0% | 1,016,967 | 100.0% |

● 預金者別残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 個人 | 785,554 | 76.6% | 793,200 | 77.9% |
| 一般法人 | 196,891 | 19.2% | 185,666 | 18.2% |
| 金融機関 | 1,829 | 0.1% | 358 | 0.0% |
| 公金 | 40,853 | 3.9% | 37,742 | 3.7% |
| 合計 | 1,025,128 | 100.0% | 1,016,967 | 100.0% |

● 会員・非会員別残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----|-----------|-----------|
| 会員 | 413,408 | 403,234 |
| 非会員 | 611,718 | 613,731 |
| 合計 | 1,025,128 | 1,016,967 |

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------|---------|-----------|
| 流動性預金 | 444,713 | 476,030 |
| 定期性預金 | 533,968 | 534,605 |
| その他 | 26 | 20 |
| 計 | 978,708 | 1,010,656 |
| 譲渡性預金 | - | - |
| 合計 | 978,708 | 1,010,656 |

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. その他の預金 = 外貨預金

● 定期預金残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|---------|---------|
| 定期預金 | 502,802 | 490,753 |
| 固定金利定期預金 | 502,623 | 490,571 |
| 変動金利定期預金 | 179 | 181 |

貸出業務

● 貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 残高 | 平均残高 | 残高 | 平均残高 |
| 割引手形 | 1,467 | 1,438 | 1,598 | 1,417 |
| 手形貸付 | 23,736 | 23,080 | 23,560 | 22,501 |
| 証書貸付 | 293,003 | 291,569 | 297,591 | 294,798 |
| 当座貸越 | 34,634 | 31,857 | 36,715 | 33,259 |
| 合計 | 352,842 | 347,945 | 359,465 | 351,977 |

● 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|-----------------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 製造業 | 64,617 | 18.3% | 66,785 | 18.5% |
| 農業・林業 | 363 | 0.1% | 389 | 0.1% |
| 漁業 | 931 | 0.3% | 827 | 0.2% |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 1,634 | 0.5% | 1,569 | 0.4% |
| 建設業 | 33,499 | 9.5% | 33,121 | 9.2% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,341 | 0.4% | 1,272 | 0.3% |
| 情報通信業 | 153 | 0.0% | 117 | 0.0% |
| 運輸業・郵便業 | 7,936 | 2.2% | 8,576 | 2.3% |
| 卸売業・小売業 | 24,060 | 6.8% | 24,228 | 6.7% |
| 金融業・保険業 | 1,518 | 0.4% | 1,648 | 0.4% |
| 不動産業 | 33,136 | 9.4% | 33,652 | 9.3% |
| 物品賃貸業 | 1,250 | 0.4% | 1,299 | 0.3% |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 1,793 | 0.5% | 1,942 | 0.5% |
| 宿泊業 | 1,981 | 0.6% | 1,705 | 0.4% |
| 飲食業 | 3,916 | 1.1% | 3,858 | 1.0% |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 9,006 | 2.6% | 9,170 | 2.5% |
| 教育・学習支援業 | 1,684 | 0.5% | 1,425 | 0.3% |
| 医療・福祉 | 6,381 | 1.8% | 8,151 | 2.2% |
| その他のサービス | 9,180 | 2.6% | 9,882 | 2.7% |
| 小計 | 204,386 | 57.9% | 209,624 | 58.3% |
| 地方公共団体 | 15,655 | 4.4% | 16,359 | 4.5% |
| 個人(住宅、消費、納税資金等) | 132,801 | 37.6% | 133,482 | 37.1% |
| 合計 | 352,842 | 100.0% | 359,465 | 100.0% |

● 会員・非会員別貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----|---------|---------|
| 会員 | 325,728 | 331,649 |
| 非会員 | 27,114 | 27,816 |
| 合計 | 352,842 | 359,465 |

● 固定・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|---------|---------|
| 貸出金 | 352,842 | 359,465 |
| 固定金利 | 199,575 | 193,403 |
| 変動金利 | 153,267 | 166,062 |

● 貸出金用途別残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 186,334 | 52.8% | 190,542 | 53.0% |
| 運転資金 | 166,508 | 47.2% | 168,923 | 47.0% |
| 合計 | 352,842 | 100.0% | 359,465 | 100.0% |

● 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|---------|---------|
| 当金庫預金積金 | 8,374 | 8,602 |
| 有価証券 | 5 | 14 |
| 動産 | - | - |
| 不動産 | 48,866 | 48,509 |
| その他 | - | - |
| 信用保証協会・信用保険 | 148,939 | 150,520 |
| 保証 | 39,495 | 38,128 |
| 信用 | 107,161 | 113,691 |
| 合計 | 352,842 | 359,465 |

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|---------|---------|
| 住宅ローン | 111,527 | 112,729 |
| 消費者ローン | 10,740 | 10,927 |
| 合計 | 122,267 | 123,656 |

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|--------|--------|
| 当金庫預金積金 | 143 | 91 |
| 有価証券 | - | - |
| 動産 | - | - |
| 不動産 | 881 | 766 |
| その他 | - | - |
| 信用保証協会・信用保険 | 56 | 51 |
| 保証 | - | - |
| 信用 | 844 | 653 |
| 合計 | 1,926 | 1,563 |

● 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------------|--------|--------|
| 信金中央金庫 | 1,716 | 1,422 |
| 株式会社 | - | - |
| 日本政策金融公庫 | - | - |
| 独立行政法人 住宅金融支援機構 | 1,078 | 907 |
| 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 | 68 | 56 |
| 独立行政法人 福祉医療機構 | 162 | 120 |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 60 | 44 |
| 合計 | 3,086 | 2,551 |

証券業務他

● 有価証券平均残高

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|---------|---------|
| 国債 | 120,358 | 102,206 |
| 地方債 | 43,387 | 36,692 |
| 短期社債 | - | - |
| 社債 | 75,095 | 66,068 |
| 株式 | 2,357 | 3,578 |
| 外国証券 | 130,738 | 139,228 |
| その他の証券 | 190,726 | 124,122 |
| 合計 | 562,662 | 471,897 |

● 商品有価証券平均残高

[該当ありません]

● 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

| 2021年度 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め ないもの | 合計 |
|--------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|---------------|---------|
| 国債 | 25,679 | 12,553 | 1,925 | 0 | 0 | 73,678 | - | 113,836 |
| 地方債 | 7,061 | 9,648 | 2,577 | 1,331 | 2,624 | 17,146 | - | 40,390 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 12,897 | 19,467 | 6,663 | 11,854 | 4,495 | 17,018 | - | 72,397 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | 3,764 | 3,764 |
| 外国証券 | 199 | 3,680 | 5,718 | 5,124 | 52,396 | 3,619 | 73,848 | 144,587 |
| その他の証券 | - | 8,832 | 15,644 | 15,349 | 100,433 | - | 31,968 | 172,228 |

| 2022年度 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め ないもの | 合計 |
|--------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|---------------|--------|
| 国債 | 9,751 | 6,158 | 0 | 0 | 1,595 | 66,717 | - | 84,223 |
| 地方債 | 6,680 | 5,301 | 1,497 | 1,133 | 1,860 | 15,939 | - | 32,413 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 14,409 | 9,815 | 6,730 | 7,912 | 4,624 | 15,494 | - | 58,987 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | 5,115 | 5,115 |
| 外国証券 | 0 | 959 | 1,585 | 804 | 45,973 | 0 | 44,417 | 93,740 |
| その他の証券 | 284 | 1,404 | 3,180 | - | - | - | 27,095 | 31,965 |

● 有価証券の時価情報

償却原価法に基づくアキュムレーション・アモチゼーション、減損処理を実施し、金融商品の時価会計基準に則り定められた保有区分ごとに表示しております。

1 売買目的有価証券

[該当ありません]

2 満期保有目的の債券

[該当ありません]

3 その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種 類 | 2021年度 | | | 2022年度 | | |
|----------------------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 3,178 | 1,987 | 1,191 | 4,774 | 3,472 | 1,302 |
| | 債券 | 154,270 | 151,710 | 2,559 | 73,940 | 72,750 | 1,189 |
| | 国債 | 69,747 | 68,019 | 1,728 | 32,766 | 31,860 | 906 |
| | 地方債 | 29,167 | 28,864 | 303 | 15,717 | 15,592 | 124 |
| | 社債 | 55,355 | 54,827 | 527 | 25,456 | 25,297 | 158 |
| | その他 | 61,296 | 56,972 | 4,324 | 21,706 | 19,771 | 1,934 |
| | 投資信託 | 26,040 | 23,576 | 2,463 | 19,876 | 18,251 | 1,624 |
| | 外国証券 | 35,192 | 33,380 | 1,811 | 1,767 | 1,504 | 262 |
| | その他の証券 | 64 | 15 | 48 | 63 | 15 | 47 |
| | 小計 | 218,746 | 210,671 | 8,075 | 100,420 | 95,995 | 4,425 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 511 | 563 | △51 | 267 | 295 | △27 |
| | 債券 | 72,354 | 73,874 | △1,519 | 101,683 | 105,541 | △3,858 |
| | 国債 | 44,089 | 45,427 | △1,338 | 51,456 | 54,172 | △2,716 |
| | 地方債 | 11,222 | 11,292 | △69 | 16,695 | 17,071 | △375 |
| | 社債 | 17,042 | 17,154 | △111 | 33,531 | 34,297 | △766 |
| | その他 | 255,446 | 272,763 | △17,316 | 103,913 | 114,510 | △10,597 |
| | 投資信託 | 146,050 | 160,580 | △14,529 | 11,940 | 12,835 | △895 |
| | 外国証券 | 109,395 | 112,182 | △2,787 | 91,973 | 101,674 | △9,701 |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - |
| | 小計 | 328,312 | 347,200 | △18,888 | 205,863 | 220,347 | △14,483 |
| 合計 | 547,058 | 557,871 | △10,812 | 306,284 | 316,342 | △10,057 | |

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

4 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社・子法人等株式 | 14 | 14 |
| 非上場国内株式 | 59 | 59 |
| 信金中央金庫出資金 | 3,940 | 3,940 |
| 投資事業組合出資証券 | 73 | 86 |
| 合計 | 4,088 | 4,100 |

● 金銭の信託の時価情報

1 運用目的の金銭の信託

[該当ありません]

2 満期保有目的の金銭の信託

[該当ありません]

3 その他の金銭の信託

[該当ありません]

● デリバティブ取引

1 通貨関連取引

[該当ありません]

2 金利関連取引

[該当ありません]

3 株式関連取引

[該当ありません]

4 債券関連取引

[該当ありません]

5 商品関連取引

[該当ありません]

6 クレジットデリバティブ取引

[該当ありません]

単体自己資本充実の状況

● 自己資本充実の状況

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断するうえで重要な指標です。当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる(普通)出資金にて調達しております。

1 自己資本の構成に関する事項

2021年度末、2022年度末の自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円)

| 項 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|--|---------|---------|
| コア資本に係る基礎項目(1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 65,475 | 31,485 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 2,053 | 2,008 |
| うち、利益剰余金の額 | 63,491 | 29,526 |
| うち、外部流出予定額(△) | 61 | 40,027 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △7 | △9 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 183 | 332 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 183 | 332 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 65,659 | 31,818 |
| コア資本に係る調整項目(2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額 | 125 | 114 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 125 | 114 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | 1,609 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | 125 | 1,724 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ) | 65,533 | 30,094 |
| リスク・アセット等(3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 324,231 | 325,543 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △2,086 | △2,086 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △2,086 | △2,086 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 22,908 | 23,108 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額(ニ) | 347,140 | 348,652 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 18.87% | 8.63% |

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実に関する事項

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|---|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計 | 324,231 | 12,969 | 325,543 | 13,021 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 243,367 | 9,734 | 266,767 | 10,670 |
| 現金 | - | - | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 550 | 22 | 350 | 14 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,443 | 57 | 1,260 | 50 |
| 地方三公社向け | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 25,390 | 1,015 | 63,245 | 2,529 |
| 法人等向け | 80,646 | 3,225 | 85,285 | 3,411 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 70,321 | 2,812 | 56,073 | 2,242 |
| 抵当権付住宅ローン | 15,526 | 621 | 12,206 | 488 |
| 不動産取得等事業向け | 20,464 | 818 | 20,062 | 802 |
| 三月以上延滞等 | 1,057 | 42 | 505 | 20 |
| 取立未済手形 | 37 | 1 | 42 | 1 |
| 信用保証協会等による保証付 | 2,565 | 102 | 2,734 | 109 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - |
| 出資等 | 5,591 | 223 | 4,631 | 185 |
| 出資等のエクスポージャー | 5,591 | 223 | 4,631 | 185 |
| 重要な出資のエクスポージャー | - | - | - | - |
| 上記以外 | 19,771 | 790 | 20,369 | 814 |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 3,477 | 139 | 3,477 | 139 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 3,951 | 158 | 5,122 | 204 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 3,380 | 135 | 919 | 36 |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー | - | - | - | - |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | - | - | 384 | 15 |
| 上記以外のエクスポージャー | 8,962 | 358 | 10,465 | 418 |
| ② 証券化エクスポージャー | - | - | - | - |
| 証券化 | - | - | - | - |
| STC要件適用分 | - | - | - | - |
| 非STC要件適用分 | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - |
| ③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 81,240 | 3,249 | 60,039 | 2,401 |
| ルック・スルー方式 | 81,240 | 3,249 | 60,039 | 2,401 |
| マンドート方式 | - | - | - | - |
| 蓋然性方式(250%) | - | - | - | - |
| 蓋然性方式(400%) | - | - | - | - |
| フォールバック方式(1250%) | - | - | - | - |
| ④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | - | - | - |
| ⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △2,086 | △83 | △2,086 | △83 |
| ⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 1,680 | 67 | 817 | 32 |
| ⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー | 30 | 1 | 5 | 0 |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 22,908 | 916 | 23,108 | 924 |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 347,140 | 13,885 | 348,652 | 13,946 |

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

単体自己資本充実の状況

3 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫の信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては19ページをご覧ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

| エクスポージャー 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー | |
|----------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|--------------------|--------|
| | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 | | | | 債 券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 地域区分 | | | | | | | | | | |
| 業種区分 | | | | | | | | | | |
| 期間区分 | | | | | | | | | | |
| 国内 | 772,064 | 924,500 | 355,322 | 361,668 | 225,727 | 178,297 | - | - | 2,487 | 1,691 |
| 国外 | 14,234 | 3,217 | - | - | 14,141 | 3,207 | - | - | - | - |
| 地域別合計 | 786,299 | 927,717 | 355,322 | 361,668 | 239,868 | 181,504 | - | - | 2,487 | 1,691 |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---|---|-------|-------|
| 製造業 | 77,504 | 79,255 | 66,190 | 68,170 | 9,885 | 8,879 | - | - | 215 | 42 |
| 農業・林業 | 646 | 684 | 646 | 684 | - | - | - | - | 0 | 0 |
| 漁業 | 1,006 | 889 | 1,006 | 889 | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 1,642 | 1,575 | 1,642 | 1,575 | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 41,382 | 41,091 | 40,881 | 40,590 | 500 | 500 | - | - | 849 | 665 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8,895 | 9,653 | 1,496 | 1,449 | 7,297 | 8,097 | - | - | 27 | - |
| 情報通信業 | 1,791 | 2,016 | 178 | 138 | 1,000 | 1,000 | - | - | - | - |
| 運輸業・郵便業 | 12,208 | 12,271 | 8,413 | 8,997 | 3,682 | 3,161 | - | - | 6 | - |
| 卸売業・小売業 | 29,923 | 29,292 | 25,867 | 25,968 | 3,899 | 3,099 | - | - | 78 | 121 |
| 金融業・保険業 | 129,067 | 321,358 | 1,613 | 1,754 | 5,221 | 5,016 | - | - | - | - |
| 不動産業 | 38,671 | 39,024 | 35,776 | 36,410 | 2,796 | 2,497 | - | - | 500 | 120 |
| 物品賃貸業 | 1,250 | 1,299 | 1,250 | 1,299 | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 2,678 | 2,845 | 2,678 | 2,845 | - | - | - | - | - | 3 |
| 宿泊業 | 2,012 | 1,717 | 2,012 | 1,717 | - | - | - | - | 178 | 165 |
| 飲食業 | 5,752 | 5,670 | 5,752 | 5,670 | - | - | - | - | 201 | 228 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 11,160 | 11,413 | 11,146 | 11,400 | - | - | - | - | 6 | 6 |
| 教育・学習支援業 | 1,812 | 1,558 | 1,812 | 1,558 | - | - | - | - | - | - |
| 医療・福祉 | 7,704 | 9,575 | 7,704 | 9,575 | - | - | - | - | - | - |
| その他のサービス | 11,538 | 12,473 | 10,310 | 11,065 | 1,100 | 1,200 | - | - | 22 | - |
| 国・地方公共団体等 | 265,044 | 207,018 | 16,103 | 16,780 | 204,342 | 147,944 | - | - | - | - |
| 個人 | 112,739 | 113,030 | 112,739 | 113,030 | - | - | - | - | 325 | 251 |
| その他 | 21,866 | 23,973 | 97 | 94 | 141 | 107 | - | - | 73 | 86 |
| 業種別合計 | 786,299 | 927,717 | 355,322 | 361,668 | 239,868 | 181,504 | - | - | 2,487 | 1,691 |

| | | | | | | | | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---|---|--|--|
| 1年以下 | 139,261 | 127,082 | 57,535 | 59,723 | 47,669 | 32,657 | - | - | | |
| 1年超3年以下 | 139,577 | 116,169 | 34,116 | 31,739 | 47,961 | 25,380 | - | - | | |
| 3年超5年以下 | 43,168 | 46,591 | 23,494 | 25,548 | 19,673 | 13,042 | - | - | | |
| 5年超7年以下 | 48,807 | 42,003 | 26,000 | 25,207 | 20,806 | 12,795 | - | - | | |
| 7年超10年以下 | 82,607 | 83,070 | 70,750 | 71,122 | 11,857 | 11,948 | - | - | | |
| 10年超 | 234,112 | 232,840 | 142,212 | 147,160 | 91,900 | 85,680 | - | - | | |
| 期間の定めのないもの | 98,764 | 279,960 | 1,212 | 1,167 | - | - | - | - | | |
| 残存期間別合計 | 786,299 | 927,717 | 355,322 | 361,668 | 239,868 | 181,504 | - | - | | |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(36ページ参照)

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 目的使用額 | | 期末残高 | | 当期増減額 | | | |
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 製造業 | 1,859 | 1,745 | - | 38 | 1,745 | 1,719 | △113 | △26 | - | 1 |
| 農業・林業 | 7 | 1 | - | 0 | 1 | 1 | △6 | △0 | - | - |
| 漁業 | 0 | 0 | - | - | 0 | 0 | △0 | △0 | - | - |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 780 | 687 | 81 | 143 | 687 | 539 | △93 | △147 | - | - |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 0 | - | - | - | - | 2 | △0 | 2 | - | - |
| 運輸業・郵便業 | 1 | 7 | - | 6 | 7 | 0 | 5 | △6 | - | - |
| 卸売業・小売業 | 83 | 251 | - | 23 | 251 | 288 | 168 | 36 | - | - |
| 金融業・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 不動産業 | 439 | 533 | - | 114 | 533 | 570 | 93 | 37 | - | - |
| 物品賃貸業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 9 | 8 | - | - | 8 | 11 | △0 | 2 | - | - |
| 宿泊業 | 272 | 274 | - | - | 274 | 265 | 2 | △9 | - | - |
| 飲食業 | 207 | 213 | - | - | 213 | 216 | 6 | 3 | - | - |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 93 | 92 | - | 0 | 92 | 97 | △1 | 5 | - | - |
| 教育・学習支援業 | 0 | 2 | - | - | 2 | 2 | 1 | 0 | - | - |
| 医療・福祉 | 91 | 45 | 1 | - | 45 | 47 | △45 | 1 | - | - |
| その他のサービス | 49 | 86 | 3 | 4 | 86 | 72 | 36 | △13 | - | - |
| 国・地方公共団体等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | 276 | 271 | 3 | 1 | 271 | 220 | △5 | △50 | - | - |
| 合計 | 4,173 | 4,222 | 89 | 333 | 4,222 | 4,057 | 48 | △164 | - | 1 |

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 | | | |
|----------------------|------------|---------|---------|---------|
| | 2021年度 | | 2022年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | 383 | 294,563 | 362 | 257,178 |
| 10% | - | 63,983 | - | 44,161 |
| 20% | 128,127 | 300 | 394,087 | 316 |
| 35% | - | 44,965 | 18,615 | 24,020 |
| 50% | 69,871 | 2,198 | - | 1,917 |
| 75% | - | 64,395 | - | 63,869 |
| 100% | 3,552 | 111,976 | 3,618 | 118,168 |
| 150% | - | 629 | - | 253 |
| 250% | - | 1,352 | - | 1,148 |
| 1250% | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 786,299 | | 927,717 | |

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
- 国内債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
- 投資信託… 株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチ・レーティングス(Fitch)
のうち運用会社が使用する機関

単体自己資本充実の状況

4 信用リスク削減手法に関する事項

自己資本規制における信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断を慎重に行っています。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解いただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、人的保証等がありますが、その手続きについては、当金庫の定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価をしております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、自己資本規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、しんきん保証基金、政府保証、その他未担保預金等が該当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位:百万円)

| 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| ポートフォリオ | | | | | | |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 9,246 | 9,742 | 71,133 | 88,376 | - | - |

(注)当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

[該当ありません]

6 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環としての投資家にあたり、オリジネーターとしての証券化取引は行っていません。

リスク管理については19ページの各種リスク管理方針に基づき適切に行っています。

また、当金庫は標準的手法を採用し、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

| | |
|--|---|
| 国内債券…株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) | 外国債券…株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング |
|--|---|

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

[該当ありません]

(2) 保有する証券化エクスポージャーの 適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額等

[該当ありません]

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫のオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、19ページをご覧ください。
 (2) 当金庫のオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 81,240 | 60,039 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | - | - |

9 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、19ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上場株式等 | 3,754 | 3,754 | 5,105 | 5,105 |
| 非上場株式等 | 4,167 | - | 4,180 | - |
| 合計 | 7,922 | 3,754 | 9,285 | 5,105 |

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 42 | 165 |
| 売却損 | - | - |
| 償却 | - | - |

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 1,188 | 1,321 |

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | - | - |

《定性的な開示事項》

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等、上場優先出資証券に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)(注1)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況を、資金証券部統括理事及び理事長に報告しています。

また、ストレステスト(注2)など複合的なリスクの分析を実施し、実施結果をリスク管理委員会にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する体制を整備しております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「資金運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実施指針」に従った、適正な処理を行っております。

(注) 1. VaRとは

Value at Risk(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。

2. ストレステストとは

「起こりうることはあるが、通常のリスク管理からは除外して考える」ような、市場の大きな変化に対して、保有する資産負債の価値が、どれだけ変化するかを把握する手法です。

単体自己資本充実の状況

10 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

| IRRBB 1:金利リスク | | イ | | ロ | | ハ | | ニ | |
|---------------|-----------|--------|--------|--------|-------|---|--|---|--|
| 項番 | | ΔEVE | | ΔNII | | | | | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | | | | |
| 1 | 上方パラレルシフト | 22,159 | 52,150 | 0 | 1,935 | | | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 33 | | | | |
| 3 | スティープ化 | 20,442 | 47,345 | | | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | | | | |
| 7 | 最大値 | 22,150 | 52,150 | 0 | 1,935 | | | | |
| | | ホ | | ヘ | | | | | |
| | | 当期末 | | 前期末 | | | | | |
| 8 | 自己資本の額 | 30,094 | | 65,533 | | | | | |

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクに関する定性的な開示事項」の項目に記載しております。

金利リスクに関する定性的な開示事項

イ、「リスク管理の方針及び手続きの概要」

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、資産価値の増減について定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、金利ショックを想定した場合の金利リスク(以下IRRBB※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます)の計測を毎月行い、リスク管理委員会で協議検討しております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

金利リスク対象取引のうち市場取引に関わる取引は、ミドルオフィスが市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をしています。市場取引の運用状況や損益状況については、毎日、フロントオフィスが直接経営陣に報告しております。

なお、金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却により対応する方針としております。

ロ、「金利リスクの算定手法の概要」

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

余資運用で内外国債等の取得により有価証券残高が増加し、ΔEVEは前事業年度から増加しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト(金利リスク(ΔEVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっておりません。リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点)

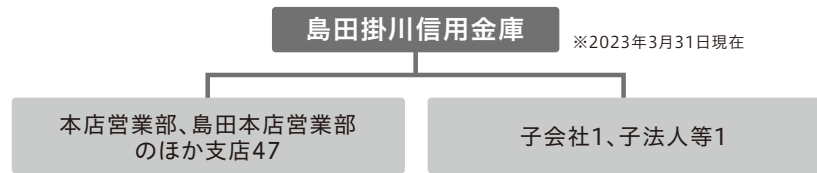
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、配賦されたリスク資本の範囲内でVaR(保有期間6か月、観測期間1年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限や評価損益アラームポイントなども設定しリスクのコントロールを行っています。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例に基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

連結情報

● 島田掛川信用金庫子会社等の主要な事業の内容

島田掛川信用金庫の子会社等は、子会社1社、子法人等1社であり、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



▶ 子会社等の状況

| 会社名 | 所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当金庫議決権比率 | 子会社等の議決権比率 |
|------------------|---------------|-----------------|------------|------|----------|------------|
| 島田掛川しんきんビジネス株式会社 | 島田市岸町412番地 | 各種受託業務等事務処理代行業務 | 1987年11月6日 | 1千万円 | 100% | 0% |
| 島田掛川しんきんリース株式会社 | 島田市道悦五丁目2番17号 | ファイナンスリース業 | 1997年4月1日 | 1千万円 | 45% | 0% |

▶ 直近の事業年度における事業の概況

島田掛川しんきんビジネス株式会社

島田掛川信用金庫の業務受託を主体に事業展開しております。売上高は、事務集中センターを金庫本体へ移管したことにより、前期比36,748千円減少の148,307千円となりました。収益面については経費節減に努めた結果、税引き前当期純利益は前期比3,642千円増加の7,783千円を計上することができました。

島田掛川しんきんリース株式会社

島田掛川信用金庫の取引先を主体にリース事業を展開しております。新規契約高はコロナ禍からの持ち直しの動きもあり、産業機械や事務用機器の取扱いが増加し、前期比125百万円増加の754百万円となりました。損益の状況については、大口取引先の業況悪化による廃業等もあり貸倒引当金が増加し経常利益は6,436千円、当期純利益は5,175千円となりました。

▶ 連結会計年度における主要な経営指標の推移

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|-------------|
| 連結経常収益(千円) | 12,738,668 | 12,932,308 | 15,574,070 | 16,040,219 |
| 連結経常利益(千円) | 1,798,943 | 2,486,139 | 3,921,930 | △32,793,711 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,072,802 | 1,720,803 | 2,705,104 | △33,896,873 |
| 連結純資産額(百万円) | 66,418 | 67,665 | 54,991 | 21,740 |
| 連結総資産額(百万円) | 999,747 | 1,046,859 | 1,086,858 | 1,044,441 |
| 連結自己資本比率(%) | 19.97% | 19.96% | 18.92% | 8.69% |

※存続金庫である旧掛川信用金庫には2018年度において、連結の対象となる子会社・子法人等はございません。

▶ 信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

| 区分 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 4,367 | 4,804 |
| 危険債権 | 15,590 | 15,940 |
| 三月以上延滞債権 | 349 | 78 |
| 貸出条件緩和債権 | 418 | 393 |
| 小計(A) | 20,725 | 21,216 |
| 正常債権(B) | 333,702 | 339,415 |
| 総与信残高(A)+(B) | 354,428 | 360,631 |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

▶ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表

● 連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|------------|------------|------------|
| | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
| (資産の部) | | |
| 現金及び預け金 | 172,897 | 364,706 |
| コールローン | - | - |
| 買入金銭債権 | 141 | 107 |
| 有価証券 | 547,191 | 306,430 |
| 貸出金 | 351,922 | 358,419 |
| 外国為替 | 19 | 27 |
| その他資産 | 6,955 | 6,888 |
| 有形固定資産 | 8,859 | 10,336 |
| 建物 | 3,091 | 3,257 |
| 土地 | 4,447 | 4,453 |
| リース資産 | 241 | 342 |
| 建設仮勘定 | 357 | 1,478 |
| その他の有形固定資産 | 721 | 806 |
| 無形固定資産 | 126 | 115 |
| ソフトウェア | 38 | 33 |
| リース資産 | 28 | 23 |
| その他の無形固定資産 | 59 | 58 |
| 繰延税金資産 | 1,256 | 270 |
| 債務保証見返 | 1,926 | 1,563 |
| 貸倒引当金 | △4,437 | △4,425 |
| 資産の部合計 | 1,086,858 | 1,044,441 |

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|------------|------------|
| | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
| (負債の部) | | |
| 預金積金 | 1,025,048 | 1,016,893 |
| 借入金 | 475 | 410 |
| その他負債 | 2,079 | 1,700 |
| 賞与引当金 | 396 | 385 |
| 退職給付に係る負債 | 1,630 | 1,490 |
| 役員退職慰労引当金 | 203 | 160 |
| 偶発損失引当金 | 73 | 65 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 34 | 31 |
| 債務保証 | 1,926 | 1,563 |
| 負債の部合計 | 1,031,867 | 1,022,700 |

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------------|------------|------------|
| | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
| (純資産の部) | | |
| 出資金 | 2,053 | 2,008 |
| 利益剰余金 | 63,701 | 29,743 |
| 処分未済持分 | △11 | △13 |
| 会員勘定合計 | 65,744 | 31,738 |
| その他有価証券評価差額金 | △10,917 | △10,165 |
| 評価・換算差額等 | △10,917 | △10,165 |
| 非支配株主持分 | 165 | 167 |
| 純資産の部合計 | 54,991 | 21,740 |
| 負債及び純資産の部合計 | 1,086,858 | 1,044,441 |

● 連結損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|
| | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで | 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで |
| 經常収益 | 15,574,070 | 16,040,219 |
| 資金運用収益 | 12,738,752 | 9,949,393 |
| 貸出金利息 | 5,112,412 | 5,019,990 |
| 預け金利息 | 119,369 | 142,212 |
| コールローン利息 | 3 | - |
| 有価証券利息配当金 | 7,408,356 | 4,688,775 |
| その他の受入利息 | 98,611 | 98,414 |
| 役務取引等収益 | 1,082,447 | 1,028,819 |
| その他業務収益 | 781,441 | 2,692,801 |
| その他經常収益 | 971,428 | 2,369,204 |
| 貸倒引当戻入益 | 152,051 | - |
| 償却債権取立益 | 2,799 | 1,475 |
| その他の經常収益 | 816,577 | 2,367,729 |
| 經常費用 | 11,652,140 | 48,833,930 |
| 資金調達費用 | 138,416 | 123,214 |
| 預金利息 | 122,756 | 110,212 |
| 給付補填備金繰入額 | 10,680 | 8,573 |
| 借入金利息 | 2,048 | 1,655 |
| その他の支払利息 | 2,930 | 2,773 |
| 役務取引等費用 | 904,702 | 870,587 |
| その他業務費用 | 2,128,375 | 38,332,997 |
| 経費 | 8,112,839 | 8,015,311 |
| その他經常費用 | 367,805 | 1,491,820 |
| 貸倒引当繰入額 | - | 320,607 |
| その他の經常費用 | 367,805 | 1,171,212 |
| 經常利益 | 3,921,930 | △32,793,711 |

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------------|------------------------------|------------------------------|
| | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで | 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで |
| 特別利益 | 77 | 1,935 |
| 固定資産処分益 | 77 | 1,935 |
| 特別損失 | 161,419 | 77,881 |
| 固定資産処分損 | 32,389 | 65,069 |
| 減損損失 | 129,029 | 12,409 |
| その他の特別損失 | - | 402 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,760,588 | △32,869,657 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 717,648 | 41,083 |
| 法人税等調整額 | 335,634 | 983,409 |
| 法人税等合計 | 1,053,282 | 1,024,492 |
| 当期純利益 | 2,707,306 | △33,894,150 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,201 | 2,723 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,705,104 | △33,896,873 |

● 連結剰余金計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------------|------------------------------|------------------------------|
| | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで | 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで |
| (利益剰余金の部) | | |
| 利益剰余金期首残高 | 61,059,331 | 63,701,720 |
| 利益剰余金増加高 | 2,705,104 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,705,104 | - |
| 利益剰余金減少高 | 62,716 | 33,958,169 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | - | 33,896,873 |
| 配当金 | 62,716 | 61,296 |
| 利益剰余金期末残高 | 63,701,720 | 29,743,550 |

● 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
島田掛川しんきんビジネス株式会社
島田掛川しんきんリース株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

● 連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : 発生連結会計年度に費用処理
数理計算上の差異 : 発生連結会計年度に費用処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)
島田掛川信用金庫 0.7518%
島田掛川しんきんビジネス株式会社 0.0219%
島田掛川しんきんリース株式会社 0.0036%

③ 補足説明

- 上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金138百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 13. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
 14. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 4,425百万円
貸倒引当金の算出方法は重要な会計方針として7に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
繰延税金資産 379百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
 15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 12百万円
 16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 25百万円
 17. 有形固定資産の減価償却累計額 9,359百万円
 18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,804百万円
危険債権額 15,940百万円
要管理債権額 471百万円
三月以上延滞債権額 78百万円
貸出条件緩和債権額 393百万円
小計額 21,216百万円
正常債権額 339,415百万円
合計額 360,631百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

連結財務諸表

2.0. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,598百万円であります。

2.1. 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,336百万円 |
| 預け金 | 2,051百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 6,581百万円 |
| 借入金 | 410百万円 |

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金13,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金9百万円が含まれております。

2.2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。

2.3. 出資1口当たりの純資産額 544円85銭

2.4. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、経営会議、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討し、経営陣による経営会議、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和5年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26,093百万円です。

なお、当金庫グループでは「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では予測できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部、事務集中部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、必要に応じて経営陣による経営会議、常務会、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

2.5. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|-----------|-------|
| (1) 預け金(*1) | 351,986 | 352,080 | 94 |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 306,284 | 306,284 | - |
| (3) 貸出金(*1) | 358,419 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △4,324 | | |
| | 354,094 | 358,493 | 4,398 |
| 金融資産計 | 1,012,366 | 1,016,858 | 4,492 |
| (1) 預金積金(*1) | 1,016,893 | 1,016,957 | 63 |
| (2) 借入金(*1) | 410 | 399 | △10 |
| 金融負債計 | 1,017,303 | 1,017,357 | 53 |

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26から27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式(*1) | 59 |
| 信金中央金庫出資金(*1) | 3,940 |
| 組合出資金(*2) | 86 |
| 合計 | 4,086 |

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預け金(※) | 35,501 | 65,050 | 4,000 | - |
| 有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの | 32,648 | 37,090 | 24,758 | 85,241 |
| 貸出金(※) | 65,212 | 107,329 | 72,411 | 75,316 |
| 合計 | 133,361 | 209,469 | 101,169 | 160,557 |

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------|---------|-------------|--------------|--------|
| 預金積金 | 917,683 | 81,966 | 22 | 17,222 |
| 借入金 | 65 | 210 | 75 | 60 |
| 合計 | 917,748 | 82,176 | 97 | 17,282 |

預金積金のうち要求預預金は、「1年以内」に含めております

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「投資信託」「外国証券」「その他の証券」が含まれております。以下、27まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|------------------------------------|---------|----------------|---------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの | 株式 | 4,774 | 3,472 | 1,302 |
| | 債券 | 73,940 | 72,750 | 1,189 |
| | 国債 | 32,766 | 31,860 | 906 |
| | 地方債 | 15,717 | 15,592 | 124 |
| | 社債 | 25,456 | 25,297 | 158 |
| | その他 | 21,706 | 19,771 | 1,934 |
| | 投資信託 | 19,876 | 18,251 | 1,624 |
| | 外国証券 | 1,767 | 1,504 | 262 |
| | その他の証券 | 63 | 15 | 47 |
| | 小計 | 100,420 | 95,995 | 4,425 |
| 連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの | 株式 | 267 | 295 | △27 |
| | 債券 | 101,683 | 105,541 | △3,858 |
| | 国債 | 51,456 | 54,172 | △2,716 |
| | 地方債 | 16,695 | 17,071 | △375 |
| | 社債 | 33,531 | 34,297 | △766 |
| | その他 | 103,913 | 114,510 | △10,597 |
| | 投資信託 | 11,940 | 12,835 | △895 |
| | 外国証券 | 91,973 | 101,674 | △9,701 |
| その他の証券 | - | - | - | |
| 小計 | 205,863 | 220,347 | △14,483 | |
| 合計 | | 306,284 | 316,342 | △10,057 |

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|---------|---------|---------|
| 株式 | 388 | 165 | - |
| 債券 | 36,447 | 20 | 1,361 |
| 国債 | 36,447 | 20 | 1,361 |
| 地方債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 209,896 | 4,316 | 33,813 |
| 投資信託 | 142,230 | 1,823 | 31,973 |
| 外国証券 | 67,665 | 2,492 | 1,840 |
| 合計 | 246,732 | 4,502 | 35,174 |

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、136,103百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、27,667百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

| | |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | △1,490百万円 |
| 年金資産(時価) | - |
| 未積立退職給付債務 | - |
| 未認識数理計算上の差異 | - |
| 未認識過去勤務費用(債務の減額) | - |
| 連結貸借対照表上額の純額 | △1,490百万円 |
| 退職給付に係る負債 | △1,490百万円 |

● 連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純損失金額 838円17銭
- 当金庫グループは、地区内の営業用店舗等2件の土地建物等について、減損損失を特別損失(12,409千円)として計上しております。
これらの営業用店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、事業用建物に係るものは4,006千円、その他の有形固定資産に係るものは8,402千円であります。
なお、営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。
また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

連結自己資本充実の状況

● 連結自己資本充実の状況

1 連結自己資本の構成

2021年度末、2022年度末の連結自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円)

| 項目 | 2021年度 | 2022年度 |
|--|---------|---------|
| コア資本に係る基礎項目(1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 65,681 | 31,677 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 2,053 | 2,008 |
| うち、利益剰余金の額 | 63,701 | 29,743 |
| うち、外部流出予定額(△) | 62 | 61 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △11 | △13 |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等 | - | - |
| うち、為替換算調整勘定 | - | - |
| うち、退職給付に係るものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 192 | 341 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 192 | 341 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 65,873 | 32,019 |
| コア資本に係る調整項目(2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 126 | 115 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 126 | 115 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 退職給付に係る資産の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | - | 1,589 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | 126 | 1,705 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ) | 65,747 | 30,314 |
| リスク・アセット等(3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 324,341 | 325,533 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △2,086 | △2,086 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △2,086 | △2,086 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 23,089 | 23,185 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額(ニ) | 347,430 | 348,718 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 18.92% | 8.69% |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2 連結自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|---|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計 | 324,341 | 12,973 | 325,533 | 13,021 |
| ① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 243,476 | 9,739 | 266,735 | 10,669 |
| 現金 | - | - | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 550 | 22 | 350 | 14 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,443 | 57 | 1,260 | 50 |
| 地方三公社向け | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 25,390 | 1,015 | 63,245 | 2,529 |
| 法人等向け | 79,852 | 3,194 | 84,345 | 3,373 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 70,225 | 2,809 | 55,993 | 2,239 |
| 抵当権付住宅ローン | 15,526 | 621 | 12,206 | 488 |
| 不動産取得等事業向け | 20,464 | 818 | 20,062 | 802 |
| 三月以上延滞等 | 1,057 | 42 | 505 | 20 |
| 取立未済手形 | 37 | 1 | 42 | 1 |
| 信用保証協会等による保証付 | 2,565 | 102 | 2,734 | 109 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - |
| 出資等 | 5,577 | 223 | 4,617 | 184 |
| 出資等のエクスポージャー | 5,577 | 223 | 4,617 | 184 |
| 重要な出資のエクスポージャー | - | - | - | - |
| 上記以外 | 20,784 | 831 | 21,371 | 854 |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 3,477 | 139 | 3,477 | 139 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 3,951 | 158 | 5,092 | 203 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 3,404 | 136 | 946 | 37 |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー | - | - | - | - |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | - | - | 369 | 14 |
| 上記以外のエクスポージャー | 9,951 | 398 | 11,486 | 459 |
| ② 証券化エクスポージャー | - | - | - | - |
| 証券化 | - | - | - | - |
| STC要件適用分 | - | - | - | - |
| 非STC要件適用分 | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - |
| ③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 81,240 | 3,249 | 60,061 | 2,402 |
| ルック・スルー方式 | 81,240 | 3,249 | 60,061 | 2,402 |
| マンドレート方式 | - | - | - | - |
| 蓋然性方式(250%) | - | - | - | - |
| 蓋然性方式(400%) | - | - | - | - |
| フォールバック方式(1250%) | - | - | - | - |
| ④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | - | - | - |
| ⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △2,086 | △83 | △2,086 | △83 |
| ⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 1,680 | 67 | 817 | 32 |
| ⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー | 30 | 1 | 5 | 0 |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 23,089 | 923 | 23,185 | 927 |
| ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ) | 347,430 | 13,897 | 348,718 | 13,948 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

3 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫グループの信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては、単体に準じます。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー | |
|----------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|--------------------|--------|
| | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 | | | | 債券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 国内 | 772,127 | 924,469 | 354,402 | 360,621 | 225,727 | 178,297 | - | - | 2,487 | 1,691 |
| 国外 | 14,234 | 3,217 | - | - | 14,141 | 3,207 | - | - | - | - |
| 地域別合計 | 786,362 | 927,686 | 354,402 | 360,621 | 239,868 | 181,504 | - | - | 2,487 | 1,691 |
| 製造業 | 77,504 | 79,255 | 66,190 | 68,170 | 9,885 | 8,879 | - | - | 215 | 42 |
| 農業・林業 | 646 | 684 | 646 | 684 | - | - | - | - | 0 | 0 |
| 漁業 | 1,006 | 889 | 1,006 | 889 | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 1,642 | 1,575 | 1,642 | 1,575 | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 41,382 | 41,091 | 40,881 | 40,590 | 500 | 500 | - | - | 849 | 665 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8,895 | 9,653 | 1,496 | 1,449 | 7,297 | 8,097 | - | - | 27 | - |
| 情報通信業 | 1,791 | 2,016 | 178 | 138 | 1,000 | 1,000 | - | - | - | - |
| 運輸業・郵便業 | 12,208 | 12,271 | 8,413 | 8,997 | 3,682 | 3,161 | - | - | 6 | - |
| 卸売業・小売業 | 29,923 | 29,292 | 25,867 | 25,968 | 3,899 | 3,099 | - | - | 78 | 121 |
| 金融業・保険業 | 129,067 | 321,385 | 1,613 | 1,754 | 5,221 | 5,016 | - | - | - | - |
| 不動産業 | 38,671 | 39,024 | 35,776 | 36,410 | 2,796 | 2,497 | - | - | 500 | 120 |
| 物品賃貸業 | 1,292 | 1,246 | 329 | 252 | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 2,678 | 2,845 | 2,678 | 2,845 | - | - | - | - | - | 3 |
| 宿泊業 | 2,012 | 1,717 | 2,012 | 1,717 | - | - | - | - | 178 | 165 |
| 飲食業 | 5,752 | 5,670 | 5,752 | 5,670 | - | - | - | - | 201 | 228 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 11,160 | 11,413 | 11,146 | 11,400 | - | - | - | - | 6 | 6 |
| 教育・学習支援業 | 1,812 | 1,558 | 1,812 | 1,558 | - | - | - | - | - | - |
| 医療・福祉 | 7,704 | 9,575 | 7,704 | 9,575 | - | - | - | - | - | - |
| その他のサービス | 11,560 | 12,495 | 10,310 | 11,065 | 1,100 | 1,200 | - | - | 22 | - |
| 国・地方公共団体等 | 265,044 | 207,018 | 16,103 | 16,780 | 204,342 | 147,944 | - | - | - | - |
| 個人 | 112,739 | 113,030 | 112,739 | 113,030 | - | - | - | - | 325 | 251 |
| その他 | 21,866 | 23,973 | 97 | 94 | 141 | 107 | - | - | 73 | 86 |
| 業種別合計 | 786,362 | 927,686 | 354,402 | 360,621 | 239,868 | 181,504 | - | - | 2,487 | 1,691 |
| 1年以下 | 138,761 | 126,582 | 57,035 | 59,223 | 47,669 | 32,657 | - | - | - | - |
| 1年超3年以下 | 139,577 | 116,169 | 34,116 | 31,739 | 47,961 | 25,380 | - | - | - | - |
| 3年超5年以下 | 43,168 | 46,591 | 23,494 | 25,548 | 19,673 | 13,042 | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | 48,807 | 42,003 | 26,000 | 25,207 | 20,806 | 12,795 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | 82,607 | 83,070 | 70,750 | 71,122 | 11,857 | 11,948 | - | - | - | - |
| 10年超 | 234,112 | 232,840 | 142,212 | 147,160 | 91,900 | 85,680 | - | - | - | - |
| 期間の定めのないもの | 99,327 | 280,429 | 791 | 620 | - | - | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | 786,362 | 927,686 | 354,402 | 360,621 | 239,868 | 181,504 | - | - | - | - |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高

(単位:千円)

| | 期末残高 | |
|---------|-----------|-----------|
| | 2021年度 | 2022年度 |
| 一般貸倒引当金 | 192,421 | 341,741 |
| 個別貸倒引当金 | 4,245,543 | 4,083,654 |
| 合計 | 4,437,965 | 4,425,396 |

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 目的使用額 | | 期末残高 | | 当期増減額 | | 2021年度 | 2022年度 |
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | | |
| 製造業 | 1,868 | 1,747 | - | 38 | 1,747 | 1,735 | △120 | △12 | - | 1 |
| 農業・林業 | 8 | 1 | - | 0 | 1 | 1 | △6 | △0 | - | - |
| 漁業 | 0 | 0 | - | - | 0 | 0 | △0 | △0 | - | - |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 787 | 694 | 81 | 143 | 694 | 547 | △93 | △147 | - | - |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 0 | - | - | - | - | 2 | △0 | 2 | - | - |
| 運輸業・郵便業 | 1 | 7 | - | 6 | 7 | 1 | 5 | △6 | - | - |
| 卸売業・小売業 | 84 | 263 | - | 23 | 263 | 288 | 179 | 24 | - | - |
| 金融業・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 不動産業 | 439 | 533 | - | 114 | 533 | 570 | 93 | 37 | - | - |
| 物品賃貸業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 9 | 8 | - | - | 8 | 11 | △0 | 2 | - | - |
| 宿泊業 | 272 | 274 | - | - | 274 | 265 | 2 | △9 | - | - |
| 飲食業 | 208 | 214 | - | - | 214 | 217 | 6 | 3 | - | - |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 93 | 92 | - | 0 | 92 | 97 | △1 | 5 | - | - |
| 教育・学習支援業 | 0 | 2 | - | - | 2 | 2 | 1 | 0 | - | - |
| 医療・福祉 | 92 | 47 | 1 | - | 47 | 47 | △45 | 0 | - | - |
| その他のサービス | 49 | 86 | 3 | 4 | 86 | 72 | 36 | △13 | - | - |
| 国・地方公共団体等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | 276 | 271 | 3 | 1 | 271 | 220 | △5 | △50 | - | - |
| 合計 | 4,192 | 4,245 | 89 | 333 | 4,245 | 4,083 | 52 | △161 | - | 1 |

(注)当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 | | | |
|----------------------|------------|---------|---------|---------|
| | 2021年度 | | 2022年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | 383 | 294,563 | 362 | 257,178 |
| 10% | - | 63,983 | - | 44,161 |
| 20% | 128,127 | 300 | 394,087 | 316 |
| 35% | - | 44,965 | 18,615 | 24,020 |
| 50% | 69,871 | 2,198 | - | 1,917 |
| 75% | - | 64,395 | - | 63,869 |
| 100% | 3,552 | 112,029 | 3,618 | 118,126 |
| 150% | - | 629 | - | 253 |
| 250% | - | 1,361 | - | 1,159 |
| 1250% | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 786,362 | | 927,686 | |

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
- 国内債券… 株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 外国債券… 株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
- 投資信託… 株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチ・レーティングス (Fitch)
のうち運用会社が使用する機関

連結自己資本充実の状況

4 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

| 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| ポートフォリオ | | | | | | |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 9,246 | 9,742 | 71,133 | 88,376 | - | - |

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

[該当ありません]

6 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループの証券化エクスポージャーに関する管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。

- ① 連結グループがオリジネーターの取引は行っていません。
- ② 連結グループが投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

[該当ありません]

(2) 保有する証券化エクスポージャーの 適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額等

[該当ありません]

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫グループのオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。
 (2) 当金庫グループのオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、19ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|------------|-------|------------|-------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上場株式等 | 3,754 | 3,754 | 5,105 | 5,105 |
| 非上場株式等 | 4,167 | - | 4,180 | - |
| 合計 | 7,922 | 3,754 | 9,285 | 5,105 |

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 42 | 165 |
| 売却損 | - | - |
| 償却 | - | - |

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 1,188 | 1,321 |

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | - | - |

9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 81,240 | 60,061 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | - | - |

10 金利リスクに関する事項

連結子会社等の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社等の資産規模等より軽微なため、連結ベースの金利リスクの算出は行っておりません。

なお、単体の金利リスク量は本誌47ページ「10. 金利リスクに関する事項」をご参照ください。

報酬体系について

● 報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

ただし、使用人兼務役員の使用人部分の報酬は、職員の給与規程に基づき支給しております。

退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- ㊐ 決定方法
- ㊑ 支払手段
- ㊒ 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

| 区 分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 195 |

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です(期中退任者および期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む)。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」183百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」1百万円となっております。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めており、また、「賞与」は職員の給与規程に基づき支払った金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

索引

● 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

単体〈信用金庫法施行規則第132条等における規定〉

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 金庫の概況及び組織に関する事項 | |
| イ. 事業の組織 | 27 |
| ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名 | 27 |
| ハ. 事務所の名称及び所在地 | 61・62 |
| 2. 金庫の主要な事業の内容 | 29 |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項 | |
| イ. 直近の事業年度における事業の概況 | 3 |
| ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況 | |
| （1）経常収益 | 3 |
| （2）経常利益または経常損失 | 3 |
| （3）当期純利益または当期純損失 | 3 |
| （4）出資総額及び出資総口数 | 3 |
| （5）会員数 | 3 |
| （6）純資産額 | 3 |
| （7）総資産額 | 3 |
| （8）預金積金残高 | 3 |
| （9）貸出金残高 | 3 |
| （10）有価証券残高 | 3 |
| （11）単体自己資本比率 | 3 |
| （12）出資に対する配当金 | 3 |
| （13）役員数 | 3 |
| （14）職員数 | 3 |
| ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 | |
| （1）主要な業務の状況を示す指標 | |
| ① 業務粗利益及び業務粗利益率 | 35 |
| ② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 | 35 |
| ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 | 35 |
| ④ 受取利息及び支払利息の増減 | 36 |
| ⑤ 総資産経常利益率 | 36 |
| ⑥ 総資産当期純利益率 | 36 |
| （2）預金に関する指標 | |
| ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 37 |
| ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 | 37 |
| （3）貸出金等に関する指標 | |
| ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 38 |
| ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 38 |
| ③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 | 38 |
| ④ 用途別の貸出金残高 | 38 |
| ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 38 |
| ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値 | 36 |
| （4）有価証券に関する指標 | |
| ① 商品有価証券の種類別の平均残高 | 39 |
| ② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 39 |
| ③ 有価証券の種類別の平均残高 | 39 |
| ④ 預証率の期末値及び期中平均値 | 36 |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項 | |
| イ. リスク管理の態勢 | 19 |
| ロ. 法令遵守の態勢 | 17 |
| ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | 13 |
| ニ. 金融ADR制度への対応 | 18 |

| | |
|--|----|
| 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 | 30 |
| ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| （1）破綻先債権に該当する貸出金 | 3 |
| （2）延滞債権に該当する貸出金 | 3 |
| （3）三月以上延滞債権に該当する貸出金 | 3 |
| （4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 3 |
| ハ. 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項 | 41 |
| ニ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益 | |
| （1）有価証券 | 39 |
| （2）金銭の信託 | 40 |
| （3）デリバティブ取引（信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引） | 40 |
| ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 36 |
| ヘ. 貸出金償却の額 | 36 |
| ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 31 |
| 6. 報酬等に関する事項 | 59 |

連結〈信用金庫法施行規則第133条等における規定〉

| | |
|--|----|
| 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 | |
| イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 48 |
| ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項 | |
| （1）名称 | 48 |
| （2）主たる営業所または事務所の所在地 | 48 |
| （3）資本金または出資金 | 48 |
| （4）事業の内容 | 48 |
| （5）設立年月日 | 48 |
| （6）金庫が所有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 | 48 |
| （7）金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合 | 48 |
| 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項 | |
| イ. 直近の事業年度における事業の概況 | 48 |
| ロ. 直近の連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 | |
| （1）経常収益 | 48 |
| （2）経常利益または経常損失 | 48 |
| （3）親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 | 48 |
| （4）純資産額 | 48 |
| （5）総資産額 | 48 |
| （6）連結自己資本比率 | 48 |
| 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項 | |
| イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 | 49 |
| ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| （1）破綻先債権に該当する貸出金 | 48 |
| （2）延滞債権に該当する貸出金 | 48 |
| （3）三月以上延滞債権に該当する貸出金 | 48 |
| （4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 48 |
| ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 53 |
| ニ. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額として算出したもの | 48 |

店舗のご案内

店舗網の再構築

当金庫は顧客サービスの向上・営業力の強化を目的として、店舗網の再構築を実施します。

店舗計画

1. 新築移転

実施時期 2023年9月 予定

対象店舗 藤枝南支店

移転場所 藤枝市高岡二丁目

2. (仮称)SKしんきん駅前プラザ

完成時期 2024年4月 予定

移転店舗 掛川駅前支店

建設場所 掛川市駅前

地域貢献の一環として「信金ホール」や「キッズコーナー」を設け、安心・安全及び環境に配慮した省エネルギービルを目指します。

3. 機能特化店舗化(サテライト店)

| サテライト店(子店) | 母店 |
|-------------------------|---------|
| 駅南支店(掛川市) | 本店営業部 |
| 掛川駅前支店 | 連雀支店 |
| 袋井南支店 | 袋井支店 |
| 島田西支店 | 島田本店営業部 |
| 大東北支店(掛川市) | 大東支店 |
| 榛原東支店(牧之原市) | 榛原支店 |
| 2023年9月 予定 大洲支店(藤枝市) | 藤枝南支店 |

店舗のご案内

2023年7月1日現在

一部の店舗において、11:30~12:30窓口業務を休業する「昼休業」を導入しております。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

金融機関コード 1513 ● 貸金庫設置店舗 ★ サテライト店舗 ■ 昼休業実施店舗

| | 貸金庫 | サテライト | 昼休業 | 店舗名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話 |
|-----|-----|-------|------|----------|---------------|----------------|--------------|
| 掛川市 | ● | | | 本店営業部 | 436-0028 | 掛川市亀の甲二丁目203 | 0537-22-6111 |
| | ● | | | 連雀支店 | 436-0093 | 掛川市連雀3-11 | 0537-22-3911 |
| | ● | | | 下俣支店 | 436-0025 | 掛川市下俣200-1 | 0537-22-3251 |
| | ● | | | 掛川東支店 | 436-0073 | 掛川市金城67 | 0537-24-4151 |
| | ● | | | 城北支店 | 436-0052 | 掛川市柳町3 | 0537-24-6211 |
| | ● | | | 桜木支店 | 436-0224 | 掛川市富部950-1 | 0537-24-7711 |
| | ● | ★ | ■ | 駅南支店 | 436-0028 | 掛川市亀の甲二丁目1-1 | 0537-22-1311 |
| | ● | ★ | ■ | 掛川駅前支店 | 436-0077 | 掛川市駅前2-4 | 0537-24-4115 |
| | | | | 大東支店 | 437-1421 | 掛川市大坂1620 | 0537-72-2481 |
| | ● | ★ | ■ | 大東北支店 | 437-1401 | 掛川市高瀬95-1 | 0537-74-4811 |
| | ● | | | 大須賀支店 | 437-1301 | 掛川市横須賀1460-1 | 0537-48-2611 |
| | 菊川市 | ● | | | 菊川支店 | 439-0006 | 菊川市堀之内1484 |
| ● | | | | 菊川南支店 | 439-0018 | 菊川市本所1444 | 0537-36-5111 |
| ● | | | | 小笠支店 | 437-1514 | 菊川市下平川1609-2 | 0537-73-2331 |
| 島田市 | ● | | | 島田本店営業部 | 427-0022 | 島田市本通三丁目2-1 | 0547-35-6511 |
| | ● | | | 向谷支店 | 427-0038 | 島田市稲荷三丁目20-43 | 0547-37-4121 |
| | | | | 七丁目支店 | 427-0022 | 島田市本通七丁目8388-1 | 0547-37-2185 |
| | ● | | | 初倉支店 | 427-0111 | 島田市阪本1325-2 | 0547-38-1001 |
| | | | | 六合支店 | 427-0019 | 島田市道悦五丁目2-5 | 0547-35-2811 |
| | | | | 六合東支店 | 427-0011 | 島田市東町1323 | 0547-35-3700 |
| | | | | 島田北支店 | 427-0057 | 島田市元島田244-4 | 0547-34-5211 |
| | ● | ★ | ■ | 島田西支店 | 427-0044 | 島田市宮川町2471-1 | 0547-37-2211 |
| | ● | | | 金谷支店 | 428-0017 | 島田市金谷栄町347-100 | 0547-45-2161 |
| | | | | 五和支店 | 428-0007 | 島田市島896-2 | 0547-45-5291 |
| | | ■ | 家山支店 | 428-0104 | 島田市川根町家山434-5 | 0547-53-2121 | |

| | 貸金庫 | サテライト | 昼休業 | 店舗名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話 |
|------|-----|-------|-----|--------|----------|-----------------------|--------------|
| 榛原郡 | | | | 吉田支店 | 421-0301 | 榛原郡吉田町住吉1735-1 | 0548-32-1231 |
| | ● | | | 神戸支店 | 421-0304 | 榛原郡吉田町神戸526-2 | 0548-32-0800 |
| | | | | 川根支店 | 428-0313 | 榛原郡川根本町上長尾824-1 | 0547-56-1131 |
| 牧之原市 | | | | 榛原支店 | 421-0422 | 牧之原市静波207-1 | 0548-22-1155 |
| | | ★ | ■ | 榛原東支店 | 421-0421 | 牧之原市細江1131-5 | 0548-23-0330 |
| | ● | | | 相良支店 | 421-0523 | 牧之原市波津703-1 | 0548-52-1322 |
| | | | ■ | 牧の原支店 | 421-0501 | 牧之原市東萩間2775 | 0548-27-2244 |
| 御前崎市 | ● | | | 御前崎支店 | 437-1621 | 御前崎市御前崎111-3 | 0548-63-3371 |
| | ● | | | 浜岡支店 | 437-1612 | 御前崎市池新田3945-1 | 0537-86-2390 |
| 藤枝市 | ● | | | 藤枝支店 | 426-0034 | 藤枝市駅前二丁目11-9 | 054-641-5351 |
| | | | | 藤枝東支店 | 426-0018 | 藤枝市本町四丁目2-3 | 054-643-4131 |
| | ● | | | 藤枝南支店 | 426-0051 | 藤枝市大洲二丁目20-33 | 054-635-2111 |
| | ● | | | 大洲支店 | 426-0051 | 藤枝市大洲二丁目20-33(藤枝南支店内) | 054-635-2111 |
| 焼津市 | ● | | ■ | 焼津支店 | 425-0021 | 焼津市中港一丁目4-17 | 054-627-2711 |
| | ● | | | 西焼津支店 | 425-0074 | 焼津市柳新屋842 | 054-628-5300 |
| | | | | 大井川支店 | 421-0218 | 焼津市下江留217-3 | 054-622-0515 |
| 静岡市 | | | | 静岡支店 | 420-0053 | 静岡市葵区弥勒一丁目3-12 | 054-251-0401 |
| | | | | 豊田支店 | 422-8027 | 静岡市駿河区豊田三丁目4-1 | 054-283-3151 |
| | ● | | | 西千代田支店 | 420-0841 | 静岡市葵区上足洗二丁目1-1 | 054-246-4611 |
| 袋井市 | | | | 清水支店 | 424-0043 | 静岡市清水区永楽町11-16 | 054-364-8711 |
| | ● | | | 袋井支店 | 437-0015 | 袋井市旭町二丁目4-28 | 0538-42-0111 |
| | ● | ★ | ■ | 袋井南支店 | 437-0036 | 袋井市小川町14-4 | 0538-43-3811 |
| 磐田市 | ● | | | 浅羽支店 | 437-1101 | 袋井市浅羽152-1 | 0538-23-7211 |
| | ● | | | 磐田支店 | 438-0071 | 磐田市今之浦二丁目10-11 | 0538-37-0111 |

店舗外ATMのご案内

2023年7月1日現在

土曜日稼働 日祝日稼働

| | | |
|------|---------------|------------------|
| 掛川市 | | 掛川市役所 |
| | ● | 中東遠総合医療センター |
| | ● | ● JR掛川駅 |
| | ● | ● 大東ショッピングプラザ ピア |
| | ● | ● カインズ掛川店 |
| | ● | ● スーパーサンゼン |
| 菊川市 | | 菊川市立総合病院 |
| 島田市 | ● | 島田市役所 |
| | ● | 島田市立総合医療センター |
| | ● | ● アピタ島田 |
| | ● | ● パロー井口店 |
| ● | ● 食鮮館タイヨー元島田店 | |
| 榛原郡 | ● | 千頭(旧千頭支店) |
| 御前崎市 | | 御前崎市役所 |
| | ● | ● イオンタウン浜岡 |

土曜日稼働 日祝日稼働

| | | |
|-------------|-----------|-------------------------|
| 藤枝市 | | 藤枝市役所 |
| | ● | 藤枝市立総合病院 |
| | ● | ● アスティ藤枝 |
| ● | ● 富士屋高洲店 | |
| 焼津市 | ● | ● 田子重西焼津店 |
| 袋井市 | ● | ● 遠鉄ストア浅羽店 |
| 愛知県 | ● | ● JR名古屋セントラルタワーズ |
| | ● | ● JR名古屋セントラルタワーズスカイシャトル |
| | ● | ● 中部国際空港 |
| 脱退・ 廃店一覧 | 2022年 12月 | 菊川市役所 |
| | 2023年 1月 | 榛原総合病院 |
| | 2023年 3月 | 田子重登呂田店 |
| | 2023年 3月 | マックスバリュグランリバー大井川店 |
| | 2023年 5月 | 稲荷出張所(旧食鮮館タイヨー稲荷店) |
| 2023年 6月 | 富士山静岡空港 | |

